

開 会 午前10時00分

○委員長（野崎重太君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は13人であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の予算特別委員会を開きます。

19日に引き続き予算審査をいたします。

ただいまより歳出の質疑に入ります。

60ページをお開きください。

1 款議会費 1 項議会費。進行します。

2 款総務費 1 項総務管理費。61ページの下段まで。東梅康悦君。

○6 番（東梅康悦君） 共済費の関係でお聞きいたします。

まず、役場職員等の退職金の関係の記事がついこの間の岩手日報に載ってました。それで、この内容は、私知らなかったんですけど、退職時に幾らか給料を加算して、それに掛け算して退職金を支払うという内容でありました。その内容は、県内市町村の中でもすべてが実施してないと、十数市町村が実施しているという内容でありました。この考え方は今後継続してやっていくのか、あるいはそこら辺のことをまずお聞きしたいと思えます。

○委員長（野崎重太君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 大槌町においては、退職を促すということで、勧奨ではないんですけども、定年制が、勧奨という形でない形で加算をしております。今後につきましては、やはり国・県の方からそういう制度について見直しをとということになります。そのときはきちっと対応させていただければと思います。

○委員長（野崎重太君） 東梅康悦君。

○6 番（東梅康悦君） まず、定年に満たない方を退職するという場合の上乗せ部分については、それは民間でもあるのかなとは思んですけど、定年を迎えた方々にちょっとした上乗せをしてということはやってるのかやってないのかというところを含めてです、私が聞きたいのは。

○委員長（野崎重太君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 定年についてはありません。（「わかりました」の声あり）

○委員長（野崎重太君） 阿部義正君。

○13番（阿部義正君） 町長の交際費についてお伺いします。

大槌がこういう状況になって、町長が行政のトップとして国に陳情あるいは企業にいろんな形で支援の要請とか、土日も関係なく仕事しなくちゃいけない立場になっておりますが、去年の町長交際費はたしか70万ぐらいだったと思いますが、果たしてこの100万で1年間のいろんな町長の多忙な激務というのをこなせるか、その辺をお伺いします。

○委員長（野崎重太君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） かなり町長はいろんなところに出向かれて、いろんな方々とお話をします。そういう部分で若干の上乗せをさせていただいたということになります。もちろん状況においては補正をかけてその部分はきちんと対応させていただきたいと思っています。

○委員長（野崎重太君） 進行します。62ページ。東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 62です。行政連絡員報酬にかかわることをお聞きいたします。

まず、行政連絡員がまず物を受け取って、各地区にいる小グループの班長にそのお願いするというシステムをとってる地区も多いと思うんです。その行政連絡員の方が班長にお願いするとき、個人的に何か手当てをしてお願いしてるという話もあります。ということは、各地区によっては輪番制で班長が決まってるところもあるようですけど、なかなか場合によってはなり手が見つからないということで、連絡員みずからが個人的に手当てをしてるという事例もあるようです。ですので、そこら辺のこと、連絡員に自己負担させていいものかどうかということもあるかと思しますので、何らかの機会るとき、そういう実態調査も踏まえて今後のあり方ということを考えて方がいいのではないかと思います。思うわけですけど、いかがですか。

○委員長（野崎重太君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 行政連絡につきましては、被災前45地域でお願いをしてました。こういう状況になりまして、実際には行政連絡員の方々が29、そのほかは班という形でお願いをしています。また、仮設住宅での対応もございまして、今ばらばらになっております。これから行政連絡員のあり方についても、これからの復興住宅等々を踏まえながらきちんと対応させていただきたいと考えてます。

○委員長（野崎重太君） 進行します。63ページ。阿部義正君。

○13番（阿部義正君） それでは、財政調整基金についてお伺いします。

今年度の67の積み立てすることによって、残高はどのくらいになりますか。

○委員長（野崎重太君） 財政課長。

○財政課長（澤館和彦君） 23年度の見込みで9億6,800万円ぐらいになります。24年度は現在は利子分だけしか見ていないという格好で、若干の利子しかない、9億6,900万ぐらいということになります。あと財政調整基金については、来週あたりには特交が入ってくるんですが、その分は若干積まざるかなということはあるんですが、現在はこういう状況です。

○委員長（野崎重太君） 阿部義正君。

○13番（阿部義正君） 私が議員になってから、かつて5億を切ったような時期もあったと思います。その当時、町長がその分、活用しながら行革を進めながら少しずつ財政調整基金をふやしてきたという、そういう経過があると思いますが、今回のこういう震災で国の方から復興交付金とかそういった形でどんどんいろんな手助けはあると思いますが、町長は、今、災害とかそういう形に備えた中で、大槌町の財政調整基金の残高をどのくらいを理想としているか、その辺の考えをお伺いします。

○委員長（野崎重太君） 財政課長。

○財政課長（澤館和彦君） 財政調整基金の残高の目安といえば以前は5%、財政規模の5%ぐらいと言われました。ということは、うちの方で50億ぐらいですから2億5,000万ぐらい。どうしても国の方の財政状況も悪いので、そういったことで交付税の関係でいろいろ影響を受けるということを考えれば、2億5,000万ぐらいでは到底足りない。行革するあたりに確かにそのぐらいまで落ち込んだときがあったんですが、そこから徐々に行革なんかもやって積んできたという状況があります。これからに関しても、これくらいは確保していきながら進めていきたいと考えております。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

64ページ、全部。進行します。

65ページ。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 交通安全対策費のところでお伺いをいたします。

今現在、大槌町内に交通指導員、今回の震災で減ったと思われるんですが、現在何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 今現在、23年までは10人いましたけれども、今現在は8名でございます。また、今年度になりまして、2名増やしまして、今年度10名にする予定で

ございます。

○委員長（野崎重太君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） やはり人数減っておりますね。それで、大槌町内、この被災した状況の中で、これから暖かくなってきて、いろんなところから被災地を見よう、またいろいろな形で支援で来る車もあるかと思います。ぜひ交通事故が起こらないように、ぜひ指導員さんを、例えば極端にふやすというのは大変かもしれませんが、安全対策のところでひとつよろしくお願いをしたいと思います。以上です。

○委員長（野崎重太君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 暖かくなってきますと交通量もふえてくるので、交通指導員の確保に努めてまいります。

○委員長（野崎重太君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） ちょっと今の関連ですけれども、交通指導員で今度の津波だの被災者、あの地震のとき、直後出て交通の指導に当たった人が亡くなられたという方も何かいるように聞いてますけれども、それらの手当てはどのような感じになってますか。

○委員長（野崎重太君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 今現在それに対しては何もしておりません。

○委員長（野崎重太君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） ぜひそこをきちっと調査して、町の人のために死んだ、すぐ飛び出して、何か交通のこういった整理しないとならないというので、何か出たような話聞いてますので、亡くなった方については手厚い措置をお願いしたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） それでは、調査しまして対応したいと思います。

○委員長（野崎重太君） 進行します。66ページ。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 情報化推進費というところでちょっとお伺いをいたします。

実は、仮設の支援に入っているNPOさんからお話をお聞きしたのですが、今現在、仮設にいる高齢者またはひとり住まいでいる方となかなかその状況を把握するのが大変だと。要は健康状態であったりとか、大きく言えば健康状態なんだと思います。例えば前はなかったんだけど、今回の震災を起きて引きこもりになってしまったとか、アルコール量がふえたとか、そういう形の人が見受けられるんだけど、全体の状況把握ができないということで、実は話をしていく中で、システムを構築したらどうかという話が

ありました。ICをそれぞれが仮設の方たちが持っていて、それをもとに仮設の集会所でもって血圧測定であったり、その日の健康状態を把握することで、それが一つのサーバーのところに全部届いて、それを見て病院の先生だったり保健師さんたちが手当てをするという、訪問して手当てをするという、なかなか人海戦術だけでは手が足りないという部分、それから支援員が入っているんだけど、その支援員さんはそういう医療的知識は全くないということで、今後予想される孤独死であったり病死であったりという部分を日々追って観測して手当てをする意味でも必要なシステムではないかという話が出ました。それで、どういう形でそのシステムをつくり上げるかはまた難しい話なんでしょうけど、その辺の現在の、福祉にも関連してくるんですが、ネット、いろんな形で住民情報のシステムもあるわけですし、そういうのを活用してできないものかと思っております。その辺何か考えてる部分ありますでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 情報化推進室長。

○情報化推進室長（鈴木智晴君） 今いただいております回線を使うということは、大学さんでしたりとか、あるいは企業さんから数多く電話いただいております。それについても検討してるところですけれども、後で回線を使う問題もありますので、今、光ファイバーを普及させないと回線を使えないという問題もありますので、まずそこを解消しないといけないということです。まず、その回線を使えるようにするためには、技術だけじゃなくて、こちらの体制側の方もどういった形で進めなければならないか決めながら検討を進めてまして、そのあたりを来年度の補正等で対応してまいりたいと考えております。

○委員長（野崎重太君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ぜひ、支援員をふやせばそれだけ人件費がかかる部分もありますし、もしそういう便利なものができるのであれば早目にさせていただいて、ぜひ孤独死なるものを防いでいただければなど、また病死ということのないように、ぜひ。当初の話でも絶対に仮設に入った方たちの被災者の死亡というのは避けなければいけないという話もあったように、ぜひその辺で早急にそのシステムをつくり上げていただいて、便利に活用していただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

2項町税費。67ページ。進行します。

68ページ。進行します。

3 項戸籍住民基本台帳費。68ページの下段。阿部義正君。

○13番（阿部義正君） 震災で他の市町村に移ってる方もたくさんおられますが、転出届とか、そういった手続をしないで町外にいる人たちの数はどのくらいあるか把握しておりますか。

○委員長（野崎重太君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 今、届けがあった分の数値しかわかりません。その辺はちょっと把握してません。

○委員長（野崎重太君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 今のところ出ている方々に広報等をお願いする件数、先ほど質問ありましたとおり、1,000件の方々から一応広報、町外の方々に出していますので、その方々が出ているものと考えております。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

69ページ、4 項選挙費。上段。（「進行」の声あり）進行します。

5 項統計調査費。70ページの上段まで。（「進行」の声あり）進行します。

6 項監査委員費。阿部義正君。

○13番（阿部義正君） 監査委員の報酬について、ちょっとお伺いします。

今回の震災で大槌町の予算も莫大な予算になりました。そういった中で、監査する監査委員には大変なご苦勞をかけると思いますが、果たして今までの従来の報酬でいいのかなといった単純な議論というか、議会選出から出ている監査委員の報酬じゃなくて、すごく多忙になると思うので、その辺もう少し考慮したらと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 特別職の報酬という形になりますので、その部分ではやはり適宜に見直しをかけるということは言うまでもありません。震災ではそういう部分では特別職の報酬については見直しをかけてこなかったもので、やはり近隣市町村、あと状況等を踏まえながらきちんと対応させていただきたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 阿部義正君。

○13番（阿部義正君） 今、近隣市町村という話がありましたが、その近隣市町村を参考にするのは当然被災した地域の市町村ということでよろしいですか。

○委員長（野崎重太君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） やはり被災市町村もそうですが、典型的な形で報酬は見直しをかける形になろうかと思えます。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

3 款民生費 1 項社会福祉費。70ページの下段。東梅康悦君。

○6 番（東梅康悦君） 先ほどの行政委員にしっかり、今回の震災でかなり住居がばらばらになって仮設に入ってるわけです。それで、今後の行政委員のあり方、これかなり、仮設の団地の中でそういうふうなシステムが整っていればよろしいんでしょうけれども、行政委員のあり方というのは今後どのように考えているのか、よろしく願います。民生委員です、ごめんなさい。

○委員長（野崎重太君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） ただいまお話ございましたとおり、民生委員さんにつきましても、今回の震災で4名の方がお亡くなりになっておりますし、また4名の方が町外においでになったりとか、またご辞退されている方もいる。これにつきましては、社会福祉協議会さんと新たな仮設団地とかを踏まえまして地域状況を踏まえて、新たなその設定をしているところでございます。もうちょっと時間かかるかもしれませんが、個別にお願いするところはお願いをしながら、定員は一応48名でございますので、この確保に向けまして対応させていただきたいと思えます。

○委員長（野崎重太君） 東梅康悦君。

○6 番（東梅康悦君） ぜひこれは人選もなかなか厳しいとは思いますが、今、先ほど守委員が言うように、なかなか仮設住宅に入居して閉じこもりがちな方々もふえてきてると聞いておりますので、それらの方々等をフォローするためにも早く民生委員を選出して、いろいろな活動をしてもらいたいと思えますので、ぜひよろしく願いたいと思えます。

○委員長（野崎重太君） 小松則明君。

○7 番（小松則明君） これ確認事項でございます。

いろんな消防団とも絡みあるんですけども、消防団は所属によってまず被災してそれなりのことを受けたと。しかるに、民生委員の中にもその災害当時、どこだかのじいちゃん、ばあちゃんがまだ来てないということで、自分の身を挺して出ていったという方もおりました。この場合の補償というものは民生委員にはありますでしょうか、そこ確認お願いいたします。

- 委員長（野崎重太君） 民生部長。
- 民生部長（門脇吉彦君） 民生委員さんは厚生労働大臣と県知事から委嘱をされている特別地方公務員であります。ですので、労災対応もありますし、補償制度もあります。
- 委員長（野崎重太君） 進行します。
- 71ページ、全部。東梅 守君。
- 3番（東梅 守君） ここの補助金の中で聞きたいのが、防犯協会の補助金なんですが、これじゃなくて、現在、防犯協会の体制の方、震災前と震災後でどういうふうになるかお聞きしたいんですが。
- 委員長（野崎重太君） 町民課長。
- 町民課長（中村一弘君） 今現在、防犯協会の方の部長しております、今、週に、月の中で週一、二回の防犯体制を組みまして、町内を見回りしております。今現在、流される前の体制に戻ろうと対応しております。
- 委員長（野崎重太君） 東梅 守君。
- 3番（東梅 守君） 防犯協会の方は、この震災ではどなたも亡くなられたりとか、また転出とか、やめられた方はいなかったんでしょうか。
- 委員長（野崎重太君） 町民課長。
- 町民課長（中村一弘君） そういう方は把握しておりませんので。
- 委員長（野崎重太君） 東梅 守君。
- 3番（東梅 守君） ぜひ防犯協会さんの方に把握をしていただいて、たしか上町の小林さんもしか防犯協会だったような気がするんですが、それで、何か回るのも大変苦勞してるという話もちらっと伺っておりました。ぜひその辺の態勢、お金だけではなくて、いろんな形で手助けをしてやっていただければなと思います。特に今後暖かくなってくるといろんな意味で、先ほどの交通指導員でもないんですが、犯罪等予想されますので、ぜひその辺の部分で抑止力になる方たちですので、ぜひその辺をお願いしたいと思います。以上です。
- 委員長（野崎重太君） 町民課長。
- 町民課長（中村一弘君） 検討して対応したいと思います。
- 委員長（野崎重太君） 進行します。
- 72ページ、全部。小松則明君。
- 7番（小松則明君） これもまた確認いたします。

委託料の中の老人保護措置費委託料なるもの、これは私の考えてるものよかちょっと微妙なところがあるんで、ここ、どこに委託料をお支払いしてるのかを確認します。

○委員長（野崎重太君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） これは介護保険制度とは別に、養護老人ホームに入所される場合でございます、今現在申し上げますと奥州市の寿水荘さんに5名、それから一関市の東山荘さん2名、それから一関市のこはぎ荘に1名、それから遠野市の吉祥園に1名、それから葛巻町の葛葉荘に2名ということで、現在12名の方が入所していらっしゃいます。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

73ページ、全部。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） この障害福祉の部分でちょっとお尋ねをいたします。

今回の震災で障害者の方たちもかなり犠牲になったのではないかと考えております。それで、今現在、町内に障害を持っておられて仮設を利用してる方がどの程度いらっしゃるのかお尋ねをしたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 正確な数字は現在わかっておりません。といたしますのは、身体障害者の方、それから知的障害者の方、それから精神障害者の方、台帳関係とかがちょっとなかったこともございまして、震災後、当方の地域包括支援センター、それから保健師さん、それからほかからの社会福祉士さんですとか振興財団とか、さまざま協力いただきながら全体の混和をさせていただいております。その中で、あくまでも確認できた範囲になりますが、身体障害者の協議会さんですとか、関係団体さんとかからも照会をしているのですが、はっきりとした数字は実はまだわかっておりません。ただ、今後、被災された方の中で障害者の方につきましては仮設住宅だとなかなか生活が難しいということで、玄関にステップを付けたりとございますので、個別に訪問させていただきながら今の状態は把握していきたいと考えてございます。

○委員長（野崎重太君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 把握中ということですので、今後その辺をきっちり把握していただいて、例えば仮設であっても例えば火災であったりいろんな形での災害というのは常に考えておかななくてはいけない部分ですので、弱者の部分をやはりきちっと把握してその対策をとっておかないと大変かと思っておりますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

ます。以上です。

○委員長（野崎重太君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） そのとおりだと思ひまして、平成24年度におきましていわゆる福祉マップと申しますか、いわゆる災害時に備えてのそういう要援護者のどこにどういった方がお住まいになつていて、地域の方でどういうふうに支援をしていくかということにつきまして、対策をとりたいと思ひていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（野崎重太君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 昨年の津波のとき、避難しました障害者のご家族が、どうも避難したにもかかわらず、周りの人に迷惑をかけるのではないかという思ひで、また、避難したにもかかわらず、もっともっとひどい精神的な状況に陥つたという事例があります。今、部長おっしゃいましたけど、要援護者を把握した中で、今年度、防災計画を策定しますよね。その中で、健常者は、それはどういう状況であっても判断ができて避難できると思ひんです。ただ、要援護者、障害を持った方々というのはなかなか避難するにも個人的に判断しかねないところもあると思ひんで、そこら辺やはり防災計画にしっかりと位置づけていくようにしていただきたいんですけど、もちろんそういう中身も網羅されるわけですよ。

○委員長（野崎重太君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） やはり防災計画の中にはそういう方々の対応というのはきちんと位置づける必要があると思ひます。委員言われましたとおり、やはり避難したものの、迷惑をかけるんじゃないかなというようなことで考えてる方もいらっしゃいましたので、それをきちんと防災計画の見直しの中で避難者という部分では弱者という部分できちんと位置づけて明記をしていきたいと思ひております。

○委員長（野崎重太君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 今の関連ですけれども、やはり何ていうのかな、大槌町内における震災前、福祉避難所と言われるところが全部高齢者の施設だったわけですよ。イメージですけれども、老人ホームが避難所となれば高齢者だけのものだという概念があるんですが、福祉避難所の概念は、高齢者、障害者、あと母子、妊産婦等々というのがあるので、これをやはりきちんと住民の皆さんにPRすることが必要なんだと思ひます。私も「入ったんせ」とは言うけども、「いいんす」「いいんす」という話になったり、某

避難所においては、今るる出てるとおり、迷惑かけるからと言って寝るときには車の中でずっと寝てたというような実態が現実としてあるので、やはりこれらを早急に、いつまた津波注意報が出るかわからないし、避難が始まるかわからないので、早急にこれらは整理すべきだと思います。

○委員長（野崎重太君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 今、芳賀委員のおっしゃるとおりだと思います。確かに、いわゆる福祉避難所と言われるところにつきましては、今回の災害では特別養護老人ホームが避難所としてございますけれども、当然のことながら、ただいま検討させていただきました復興計画実施計画の中でも福祉避難所のあり方、また地域のあり方につきましても、あわせて検討させていただきたいと思っておりますし、そういった意味では当然のことながら福祉の事業者さんにご協力をいただいているということになりますけれども、さまざまところでネットワークを組みながら検討させていただきたいと思っておりますし、またこれも議会の方にご相談申し上げながらということになりますが、町といたしましても、ここは保健センター的なものを整備をすることも考えてございますし、そういった中で福祉避難所の対応につきましても検討させていただきたいと思っております。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

2項児童福祉費。74ページ。芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 委託料の中の民間保育所の委託料なんですけれども、先日、出生の数について伺いましたが、現在、民間保育所の申請も終わってますけれども、数字的なものを、例えば前年比であったり、何人ぐらいの子供が町内に、保育所に入所してる所を教えてください。

○委員長（野崎重太君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 3月現在で261名の方、保育所の方をご利用いただいております。4月以降につきましては、なお今現在調整しているところでございますが、ほぼ同数になる予定でございます。

○委員長（野崎重太君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 保育所の件でお尋ねをいたします。

安渡保育所なんですけど、いまだに解消されていないように見えてるんですけど、ここについてどういうふうを考えているかお尋ねをいたします。

○委員長（野崎重太君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 安渡保育所の復旧と申しますか、改修につきましては、現在復興計画実施計画の中で検討させていただいてるところでございますけれども、今現在、小学校を使わせていただいておりますが、さまざまな耐震対策の関係もございまして、使い勝手が悪い、危険だという話は聞いております。ですので、これも早急な改修をかけまして、今、内部で検討を進めさせていただいてるところでございますので、また議会の方にもご相談申し上げながら検討させていただきたいと思っております。

○委員長（野崎重太君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 前にも安渡保育所の問題は里館委員が指摘したと思っております。あれからかなりの月日がたっております。大変子供たちも、例えば食事にしても弁当だったり、大変食べづらい、食べるものに苦慮してる部分もありますし、先ほど言ったように、危険な建物の中で毎日を過ごしているという状況です。これは早急に解消されるべきと思っておりますので、ぜひやっていただかないと困りますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（野崎重太君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 議会の方でもそういうご心配をいただいているということは重々承知しておりますし、また保護者の方、関係者の皆様にもご心配をかけているのもそのとおりでございます。今現在、安渡小学校を使わせていただいておりますが、また新たな移転先ということになりますと、保育所の本設の復旧まではやはりちょっと時間がかかりますので、仮設という形になるのか、その辺のところを検討させていただいておりますので、いずれ早急な対応はとらせていただきたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 里館裕子君。

○8番（里館裕子君） 安渡保育所のことですが、東梅委員の質問に関連するんですけど、当座、すぐすぐ仮設の復旧をとというようなことも今の現状ですと無理でございますので、そのわずかな時間あるいはどれぐらいの期間かわかりませんが、その間の中にできることはしてあげて、子供たちのためにということの思いからお願いというか、意見を述べさせていただくんですが、ときどき、近いということもありまして、保育所に上がって行ってます。その中で、子供たちが教室の中、小学校の空き教室を利用させてもらって、それで今、室内での運動しかできないわけですね。ですから、せめて校舎の外、仮設の間に花壇が畳2枚分ぐらいのがあるんですけど、そのスペースよりもちょっと広げてもらえるなら広げたような形で砂場を、外で遊ぶ子供たちのために砂場を設置する

のはそんなに難しいことではないんじゃないかと思ひまして、保育所の先生たちも外遊びに一番砂場で子供を遊ばせたいということを再三訴えられております。ですから、そういう意味でもすぐ、そういったできる限り可能なところは手をつけていただいてもよろしいんじゃないかと思ひますので、ひとつ、先般も給食のことで聞きましたけど、今、遊び場の砂場のことでお願いできれば早急なる措置をとっていただきたいと思ひます。

○委員長（野崎重太君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） そういう砂場につきましては、私も話を聞いております。さまざまあそこの地域の中で、なかなか外で自由に遊ばせることはできません、スペースの関係もございまして、今、ご要望と申しますか、ご指摘をいただきました砂場につきましては内部で調整いただきまして、衛生面とかさまざま考えなければなりません、検討させていただきたいと思ひます。

○委員長（野崎重太君） 進行します。75ページ。阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 医療費給付費システム改修委託料ということで、これは中学校、中学生まで医療費給付システム、そのための準備ということで、「わかりやすい予算書」の方には書いてあるんですが、そうだと思いますが、いつごろ、見通しとすれば、なるのかなと、お聞きしたいと思ひます。

○委員長（野崎重太君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 4月末までにはと考へております。9月に条例開始に向けて進めております。10月から実施してまいりたいと考へております。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

76ページの上段。進行します。

3項災害救助費。中段。進行します。

4款衛生費1項保健衛生費。76の下段から77ページ全部。進行します。

78ページ。三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） 浄化槽補助の件でお聞きしたいと思ひます。

こちらは大きさによって補助金額が変わってくるかと思うんですけども、何世帯分ぐらい見込んでの予算でしょうか。

○委員長（野崎重太君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 予算額には5人槽、これにつきましては5件、7人槽については2件、8人槽については1件の内容でありまして、5人槽の内訳は35万2,000円、7

人槽は44万1,000円、8人槽につきましては58万8,000円、これを予算として計上しております。

○委員長（野崎重太君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） 町の方で下水エリアというのがこのように被災してしましまして、恐らく浄化槽エリアに限定されているケースが多くなっていると思います。こちらの補助金がなくなり次第締め切りというのが通常ですが、今年度はふやすと思いますけれども、来年度以降ふやしていただければまたよろしいかと思えます。

○委員長（野崎重太君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 下水につきましては検討したいと思います。

○委員長（野崎重太君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 今の三浦委員の浄化槽、同じ浄化槽の部分で、私はちょっと視点を交えて、公共下水道とは別に浄化槽という、ここはいろんな浄化槽の本管が行かない部分につくるということなんですけども、特に柁内地区、これから柁内地区はいろいろな部分で、何ですか、家も建ってこようかなと思ってるんですけども、現時点、あそここのところを見るとみんな普通に水道を上げて自家水をやって、その排水なるものはどうなってるか、地下浸透なんです。地下浸透になったものはまた地下に行きますよね。それをまた吸い上げて飲んでるんですよ。これを急いで、区画整理とかいろんな新しくものづくりをするときには側溝からいろんな道路とか幅とかありますけども、これ急がないと衛生面でもなるし、また浄化槽なるものの排水、きれいになって出るんですけども、それを飲むんじゃないよと。だからちゃんと排水なるものをつけると思いますが、それはいつころになるのか、やる実施があるのか、それをお答えお願いいたします。

○委員長（野崎重太君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 柁内地区については、以前からそういう状況であることは承知してました。それで、町道については一部入ってる場所ありますけれども、全体的な勾配がとれないところもあって、そして川が、県道の河川があるというふうな、それを突き抜けられない状況もあります。ただ、別口に沢土もありますので、それらについて全体的な流れ勾配というか、それ定めてからでないとな部分的な側溝計画立てるとまたうまく勾配がとれない状態になりますので、ちょっとすればそういう要望等も前から来てましたの聞いてましたので、それら含めて勾配関係を調査したいなと考えます。

○委員長（野崎重太君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 課長の言うとおりでございます。それで、勾配とれないよと。現時点、枉内地区ではもう建ってる家、既存の家があります。じゃそれで勾配という話が出ると、これもしかり、家を上げるというわけにもいかない。それには多大なお金がかかりますということで、じゃどうしたもんかと。言うなれば側溝自体大分深くして、結局は最後はポンプアップかなと。そういう考えもあると思いますが、ポンプアップに対してはお金がかかりますけれども、だれどもあそこ全体の用地を変えるより、ある程度のポンプアップでやるという方がお金がかからないと思いますが、どのような感じを受けますでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 今、小松委員が言いましたように、やはり場所場所でそのままに流せる地域あるいはちょっと引っ込んだ地域はやはり1カ所1カ所のポンプアップだと効率悪いので、何世帯か集めたのを一つに集合させて、ちょっと高いところの側溝に流し込むようなやり方と、それらを考えます。いずれにせよ、それ全体的に調査しないとうまくないんで、そっちの方から考えたいなど、方法論です。

○委員長（野崎重太君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） あとは簡単な。火葬場の駐車場なんですけど、ここの地目と面積はどのぐらいなのでしょう。

○委員長（野崎重太君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 駐車場につきましてはまだ把握してませんので、後で……。

○委員長（野崎重太君） 阿部義正君。

○13番（阿部義正君） 6目健康増進費についてお伺いします。細かい話になって、健康増進ということで、ここが今、議場になって、職員の皆さんは下からここに会議があるたびに上がってきますが、結構な運動になって、皆さんの健康の増進に一役買っているのではないかと思います。総務部長、その辺のことはどうでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 過日、1月ですけれども、健康診断をやっております。職員の状況はと申しますと、私を含めて判定は低い状況にあります。これからの状況をやりくりするにはやはり職員の健康が第一だろうと思います。適切に指導いただきながら、それは県の方とも協議しながらとなりますけれども、きちんと対応したいと思います。確かにここまで来るにいい運動にはなると思っておりますが、これだけでは足りませんので、

何かの形で健康管理というのは、職員の部分であれば健康管理をきちんとしてまいりたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 阿部義正君。

○13番（阿部義正君） 以前、私が聞いた中で、職員の長期休暇ですか、とってる方3名いるという話も聞いたこともございます。来月からは職員が200名体制ということで、若干1人1人の職員の負担が、極端に減るわけではないと思いますが、若干は違うのかなと思ってます。やはり復興を乗り切るには職員の力がぜひとも大事でございますので、健康管理の方はくれぐれもご指導よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（野崎重太君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） ありがとうございます。十分に職員の健康については留意したいと。もちろん心という部分もありますけれども、一体的な部分も含めて管理してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（野崎重太君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 健康を大事にして、職員の方には本当に留意されて頑張っていたきたいと思います。

それで、この健康増進費のところの保健推進員報償費というところで質問させていただきます。

今現在、保健推進員はどういう形になってるか、把握はされてるんでしょうか。今回の震災でかなり、前は地域ごとに配置されてたように思うんですが、今現在どういうふうになってるのか。

○委員長（野崎重太君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 保健推進員さんにつきましては、58名いらっしゃいましたけれども、今回被災されたというよりはご辞退したいという方もいらっしゃいました。先般、保健推進員さんにお集まりいただきまして、会議をさせていただきまして、なかなかこの58名の方というのはちょっと難しい方もございますけれども、ただ、やはり仮設住宅、団地とか含めまして地域の居住環境が変わっておりますので、それぞれの地域の人数といたしますか、それに合わせました形で何とか増員といたしますか、58人になるのは難しいかもしれませんが、一定程度の人数を確保したいと思ってます。これにつきましては、事前に講習会といたしますか、講座に出ていただける、そういう方に個別にお願いしているという経緯がございますので、この研修会の方も24年度以降続けさせていただきます。

きたいと思いますし、そういった方で意欲のある方といますか、個別にお願いをしていきながら、何とか人数の確保につなげていただきたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 先ほどに関連してしまいますけれども、福祉の部分でやはり仮設の人たちの健康状態、または町民の健康状態という部分では、この保健推進員さんの果たす役割というのは大きいと思います。ぜひ保健師さんがいっぱいいればいいんですけど、なかなかそんなに置くわけにもいかない。そのサポートをする意味でも大切な役割かと思えます。ぜひ早目に手当ての方をお願いするのと、またここには推進員の方には何かしらの報償も出てるわけです。ただ、ちょっと聞きたかったのは、以前にこの推進員をやってる方で年間通して何の活動もしないのに手当をもらってる人がいるという話を伺ったこともあります。その辺の実態の部分とかというのもやはり把握されて、やはり適切な方を推進員にさせていただくという形でいただければなと思います。

実は、それ何でわかったかという、実は福祉課の方で連携をしながら、食改協なんかと連携しながらいろんな健康推進やってるわけなんですけど、その中でそういう話が出てくると。負担が食改協のところに大変負担がかかっている部分で、食改協が食事の改良で健康増進の部分なのに、保健推進員の部分までやってしまっているという部分があるみたいですので、ぜひその辺をきちっと分けした形で活動がなされることをお願いしておきます。以上です。

○委員長（野崎重太君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） その話は私も聞いておりました。お願いをした限りはきちんとした形で担当していただくというのが原則だと思いますので、今現在、報償費としては年間で、年間ということではなくて、年に1万円ということで設定をさせていただいておりますが、額の多寡にかかわらずと申しますか、きちんとした形で活動していただけるような方を推薦していただきたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

80ページ、2項清掃費。81ページの上段まで。金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 委託料の新山道路冬期間パトロール業務委託料だと思いますけれども、最終処分場、これの今震災になって釜石の溶鉱炉が動いたと。そのほかに広域のものを新山に運搬してるんですけども、この量の動きはどうなってるか。あともう一つは、パトロールは、冬期間、どこからどこまでやってるんだか、どのぐらいの頻度でや

ってるか、お願いします。

○委員長（野崎重太君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 今現在、飛灰の方ですけども、大槌町の量につきましては全部で12月まで集計で887トンくらいの飛灰の方を搬出しております。あとパトロールですが、パトロールにつきましては、今現在、週1回、放射能測定もしますので、そのパトロールをしております。（「はっきり聞き取れないです。週1回、週2回」の声あり）週1回の頻度で行っております。（「どこまで」の声あり）最終処分場まで。

○委員長（野崎重太君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） この最終処分場のどのくらい、あと何年くらい今の最終処分場が使用できるか。

○委員長（野崎重太君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 今現在ではあと約10年くらい対応できる数値で推移しております。

○委員長（野崎重太君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 将来の、これは24年度の予算ですけども、この震災になってからのごみの880トン、この震災でどのくらいの量になるかわかりませんが、そんなには、向こうに瓦れき処理は行くから、そんなにそんなにふえるとは思いませんけども、今回の地震で災害の被災はなかったのか。

○委員長（野崎重太君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 最終処分場につきましては、そういう状況は何も聞いておりません。

○委員長（野崎重太君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 提案になるか、提案ではないですね、一応今現在、震災で瓦れき処理やってるわけなんですけども、なかなか、やっとなんか受け入れるところがぼつぼつ出始めているようなんですけども、不燃の部分で、コンクリート瓦れきに関してどういう処理する予定なのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 今、復興資材という言葉が使われてます。要するに、今のコンクリートを例えば4センチから5センチぐらいに砕いて、何ていいますか、かさ上げの部分に使ったりというような方法等が考えられてます。それで、鎮魂の森ってど

こにつくるかまだ決まってませんが、とりあえずそれらを使ったので一回デモンストラクションする予定してます、浄化センターのわきの堤防沿いに、一部ですけども。これからそういう使い道、そういう鎮魂の森の盛り土材とか、あとはかさ上げの盛り土材に使いたいと考えております。

○委員長（野崎重太君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） やはり瓦れき処理は大変な問題ですので、使用できるのはそういう形で使用するのがいいんでしょう。けれど、心配されるのが過去にあった石綿の問題があるかと思います。その辺のところは把握されてますでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 国・県からは注意なさいと、処理については注意なさいというようなことは来てたんです。それで、実際今、建物でも特にも町の方は公共施設については二百二、三十カ所を調査して、ある場所は特定してます。それ以外に流出してしまったところはどこに散ったかわかりません。ただ、民間施設については県が把握してまして、実は一部駐車場の天井に吹きつけられているであろうと思われるところは解体は控えている状況です。

○委員長（野崎重太君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） そうなんですよね。万が一健康被害ということが出ると大変ですので、実は今処理してる工場ありますけど、あそこでは1個500円かな、マスクですね、1日10時間ぐらいしか使えないのかな、そういう高いマスクを使用しているという話を伺って私もびっくりしたんですけど、それで、やはりこれ健康被害に結びつく部分もありますので、今現在この被災した状況の中で、今後天候よくなって、今の時期もそうなんですが、風が強くなってくる状況があります。ぜひ町民の方にその辺の注意を促す形でマスクをぜひ着用するようにという部分を訴えかけるのも必要なのかなと思いますし、それから瓦れき処理の中で、例えば民間のところでは受け入れて、盛り土にしたいとか地盤の改良に使うとかという場合があった際に、そういう要望を受け入れて、処理に対する受け入れについて受けるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。要は、民間の部分で、うちさ持ってきてけねがと、おら方でかさ上げしたいんだと、将来ここさ家建てたいからかさ上げしたいんだというところにも提供してもらえるのかどうか。

○委員長（野崎重太君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） やはり復興事業として、今後区画整理部分にどの程度の

盛り土量が必要か、それら全体量を把握して、それで例えば余るとか、そういうので必要に応じて対応したいと思います。

○委員長（野崎重太君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ぜひ民間のところにも提供いただければ。実は、今回の震災あって、うちを早急に建てたいと思ったんだけど、それで業者さんに盛り土をしてもらえないかと頼んだらすごい高額の金額を提示されて、びっくりしてしまって建てるのをあきらめたという例がございました。ぜひそういった部分でも一つの復興の部分、個人の復興の部分では大切な部分なのかなと。せっかくうちを建てれる場所があるのに、高さが足りない、要は河川より低かったりとか周りの地形より低いために、そこに土を盛るのに費用がかかるということで、うちを建てるのをあきらめざるを得なかったという事例が大槌町内至るところにあるのではないかなと思いますので、ぜひその辺も早急に考えていただくようお願いをいたします。以上です。

○委員長（野崎重太君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 先ほど申しましたように、復興事業として必要以上に、最初から個人の造成には使えませんので、やはり必要量に応じて、余分になったよというようなことで、計算上というか、実質的に工事が始まって状況が見えてきますので、その動向を見ながらでないと、最初から個人に入れられる状況にはないと思います。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

11時15分まで休憩します。

休 憩

午前11時01分

○

再 開

午前11時12分

○委員長（野崎重太君） 予定の時間より皆さんが早く集まりましたので、再開します。

5款労働費1項労働諸費。81ページの下段。東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 委託料の4億300万円についてお聞きいたします。

まず、緊急の1億6,800万円に関しましては、説明書を見ればわかるんですけど、提案の「生涯現役」から始まる委託料、これは具体的にどのようなものをイメージしたらいいのかお聞きしたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 雇用対策室長。

○雇用対策室長（三浦大介君） お答えいたします。

生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業ということで、国の第3次補正に伴いまして新設された制度でございます。具体的に申しますと、例えば高齢者とか、あとは障害者の方とか、あとは女性の方などに特化して雇用の場を創出しようという制度でございます。具体的な例えば高齢者の方が生き生きと働くということで、例えば高齢者の知識とか経験等を活用した事業に使うとか、あと女性の方であればお母さんの家庭料理というか、そういった料理を例えば若い方に継承するとか、そういった形の雇用と事業に活用する場合にこの委託をかけるという事業内容でございます。

○委員長（野崎重太君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 今の室長が申しあげました女性、高齢者、障害者を特化してやりたいという話であります。具体的にこれはなりわいとして成立するようなものを目的とするのか、あるいは早い話、何ていいますか、それとはまた別個に生きがい対策みたいな格好で、そのようなものにもこういう事業が該当になるのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 雇用対策室長。

○雇用対策室長（三浦大介君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、目的は、国の方で定めている要綱に基づく趣旨は、原則は起業を目指すということが原則にはなっております。一方、緊急雇用の方、震災での緊急雇用対応は臨時的に雇用の場を創出するとか人材育成を図るとというのが趣旨ということになってございます。以上です。

○委員長（野崎重太君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 高齢者とか女性とか、技術を持つてる方はいると思うんです。ただ、受け皿になる組織というものが問題になってくると思うんです。だから、4月から予算が始まるわけですけど、この事業は4月から用意ドンできる状態でのかどうか。あとは、今問題になってきてるのは、今回の震災で障害者を雇用している施設も被災しましたよね。ですので、障害者の方々がいかに仕事をみつけて、そこから得た賃金の中で生きがいを持たせるかというのも一つの大事な要素になってきていると思うんです。だから、4月から用意ドンできるような状態なのかどうか、そこら辺お伺いいたします。

○委員長（野崎重太君） 雇用対策室長。

○雇用対策室長（三浦大介君） お答えいたします。

4月からスタートということで、過日も答弁いたしましたが、2月に公募の方をさせ

ていただいております。この震災と生涯現役型の関係で提案をしているのは、5団体5事業を今のところ委託予定でございます。また、高齢者と障害者の方々の雇用という面では、なかなかそのところに特化とはいったものの、なかなか現実厳しいことも承知してございますが、ハローワーク等に公募を出す際には緊急雇用を活用するということと、条件として障害者の方とか高齢者の方、女性の方ということを特殊事情に必ず明記させるということで対応を考えてございます。以上です。

○委員長（野崎重太君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 私の方は、負担金補助金及び交付金ということで、大槌町の雇用関係の事業の補助ということで、このわかりやすい本の中で、離職者雇用奨励金なるもの、これはとりあえず震災当時からののか、ご質問いたします。

○委員長（野崎重太君） 雇用対策室長。

○雇用対策室長（三浦大介君） 委員の質問にお答えいたします。

大槌町雇用関係単費事業補助金2,560万円計上してございます。内訳でございますが、今、委員がご指摘のとおり、大槌町被災離職者雇用奨励金、単費事業でございますが、委員ご指摘のとおり、被災当時、3月11日以降に雇い入れ、6カ月以上継続して雇用した方を雇い入れた事業主さんに対しましての奨励金ということで、お一人10万円という形で1事業所3人までという形で要綱の方を今現在掲げているという内容でございます。また、そのほかには、継続事業になりますけれども、大槌町雇用調整助成金、国の雇用調整助成金を受給してる事業主さんに5分の1分を助成するという制度も計上してございますし、あわせて本年3月に新規で卒業する新規学卒者の雇用促進奨励金ということも含めて、この補助金につきましては三つの制度で本年度は進めていきたいと考えてございます。以上です。

○委員長（野崎重太君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 1事業所3人までということではありますが、3人という上限というのちょっと、3人でいいの、もっとなんないのという、この基本的な3人がどこから出てきたのかちょっと不思議であります。これは変えるつもりはないのか。例えば3人、3人でやると960万円になるの。なるものがあった時点で終わりなのか。3人にこだわるということはいろいろなものに対して震災当時から業者というのはいろんな面で雇用、大槌に人を残すためにこれをやったという面もありますけれども、それを3人で切るのはいかがなものかと思っておりますけれども、いま一度、3人にこだわるようですけども、

どうなんでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 雇用対策室長。

○雇用対策室長（三浦大介君） 今の質問にお答えいたします。私の先ほどの説明がちょっと舌足らずでございまして、申しわけございませんでした。

雇用関係の奨励金もしくは助成金、補助金等国の制度もございまして。また、県の方の事業のものもございまして。例えば国の方で言えば、雇用調整助成金という制度も動いてございまして、また県の方では今年度、3次補正以降ですか、事業復興型、基金を使った基金事業でやっております事業復興型のものもございまして。事業復興型というのは、例えばグループ補助金等を受けた事業主さん等に対して3年間に125万円が出るとか、そういう国とか県の助成金もございまして。その受けてる事業所さん等につきましては、うちの方で考えている被災離職者雇用奨励金につきましては他の制度を受給してる方々につきましてはこちらの方ではご遠慮していただくというような内容の制度でございまして。

○委員長（野崎重太君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） わかりました。じゃ各制度、いろんなものがあります。例えばハローワーク通せば、1年何カ月やれば90万円とかもらえるとか、そういう補助を受けない場合の会社、これが実際の話、大槌町には若い人たちはそんなにいるのかという話から入れば、難しい問題になります。実際に大槌に働いてる方、75歳以上の方も労働として働いてる。なぜ働かなければならない。言うなれば浜の仕事をしてた人たちが、言うなれば浜の仕事できないということで、だけでも生活する上でどうしても働かないと食えないということで、いろんな今事業してる方々もこれに行ってます。それを受け入れる会社の方々とかそういう事業所はそれも加味して、労働力に対して75歳以上の人はどのぐらいの労働力があるんですか、その金銭面に合ってますか、そういう問題じゃないということで、私は企業にお願いはしてまして。大槌の人口を減らさないために食えるようにしてくださいということで、お願いしてる立場もあります。だから、そういう補助を受けてない方々、ハローワークを通せない方々、そういう方々に対して町は1事業3人ということじゃなく、もう少し温和な措置をとってほしいと思いますが、再度、どうですか。

○委員長（野崎重太君） 雇用対策室長。

○雇用対策室長（三浦大介君） 今現在の状況では一応3人までと考えてございまして、また財政等とも調整で、正直、何人出てくるかというのがちょっと見当がつかないとい

う状況も正直ございます。そういったのも含めまして、一応1事業所3人までを限度というふうには定めてございますが、またその状況によっては検討する余地はあるのかなと担当部局としては考えます。以上です。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

82ページ、6款農林水産業費1項農業費。東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 農業委員会の関係をお聞きします。

選挙が1年伸びたということで、ことしに実施されるわけでございます。そこで、毎年だったと思うんですけど、選挙人名簿というものを調査していたと思います。その中で、今回の震災で恐らく今まで調べた内容のものが流失したのではないかと考えるわけです。ということは、今回の調査は、小槌在、大槌在の方の調査は比較的従来どおりスムーズにいくと思うんですけど、町方の選挙権があった方々に対する調査というのは少し難航するのではないかなと予想されます。そこで、この予算額が12万円がいいのかというところも含めて難航すると思うんですけど、そこら辺どういうふうに調査していくのかというものを教えてください。

○委員長（野崎重太君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） 農業委員会の選挙につきましては、昨年実施する予定でございましたが、陸前高田市と大槌町の2市町が24年度に延期されました。実は、名簿自体はございます。去年、名簿自体、当町に関して復旧してございました。あとその名簿をもとにして、今、新しい名簿について調査している段階でございます。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

83ページから84ページ上段まで。金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 小さいことを聞きますけれども、83ページの下段の煙火消費保安講習会負担金というのがありますけれども、これはあくまでもの役所の講習会か何かですか、中身。役所の人たちの講習会ですか、それとも……。

○委員長（野崎重太君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） 事業自体は予算上は計上してございますけれども、これについては、後日、要領等をとった上で実施することになります。ただ、これについては協議会の方の負担金ということになりますので、事業実施については今後検討していく形になります。

○委員長（野崎重太君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） これよく猟友会の方にも言ったんですけども、これやるとき大槌町、町内の方の猟友会さんにも話しして一緒に受けてもらった方が、どっちかといえば夜昼走り回ることできるんで、これからクマとか何か、ハクビシンも結構出てるようだし、これを使うのにはなるべくやれる人の枠を広げて協力を仰いだ方がいいんじゃないかなと思って質問しました。どうですか。

○委員長（野崎重太君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） 講習会自体は県の方が主体となっていると、講習会は町の負担金ということで計上しておるんですが、委員おっしゃるとおり、猟友会の関係もごございますので、検討してまいりたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

84ページ全般、85ページの上段まで。小松則明君。

○7番（小松則明君） 国土調査事業についてお伺いします。

この国土調査は、ここについて絡んできます。現在、外を見ると被災した瓦れきの町が見えます。そこで、町内の中で、これから土地や、いろんな測量、これから基礎の取り払い、それから復興に対して区画整理、いろんな事業があります。その中で、この国土調査が入ってない部分とか絡めて、これからどのように土地を分割というか、どのように土地を区分けに対して、住民に対してあなたの土地は何坪ありますよとか、そういうのを対応の仕方によってこれから進む復興について絡みがあると思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） やはりまだどの市町村でもはっきりとした方法というか、例えば買い取りする部分、純粹に危険区域というか、災害危険区域、あとは推進区域とか、いろいろ今後あれなんですけども、やはり買い取りする方法については2通り考えられます。一つは、登記簿上の面積で買い取るか、あとは実際誤差が生じるんで、1筆1筆測量するとか、方法論として今の2通りあると思います。ただ、両方、一つは実測するということ自体はスピード感に欠けるんじゃないかなと。相手があつて境が決まる、それがなかなか決まらないうと前さ進まないという、ただ、それで登記簿上の面積でいくと、またその中でも今度は実際は役場に届けてる面積よりも本当はもっと大きいんだよとか、そういう個々の問題について解決していく必要性も今後出てくると思います。ただ、単価について、ここについてはまだ明確に他の市町村は示しておりません。今後

の土地鑑定等見ながら検討していかなきゃならないのかなと思っております。

○委員長（野崎重太君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 本当に課長言うとおりに、つまり土地の境界、境界はそれで問題が現にあるところもあります。そこで、じゃ大槌の町民の方々は住所の前のあった場所、つまり同地にまだありますか。これほとんどやったら、大槌町ってどこまで時間がかかるんですかと。これはやはり大槌町の首長がある方向づけを示して、最善の早いものに対してやらなければ、これは復興というもののスピード感というものを出せないと思っております。これはある程度、どっちをやろうが、絶対反対が出ます。ただし、この議会の方にどうなんですかと承認を得るような話になると思いますが、議員の方々はスピード感を持ってということで、早くまちづくりというものを、それを望むのも町民であります。その代表の方々に負託するのも結構だと思いますので、決断を早くやって、その方向で早く進むようによろしく願いいたします。

○委員長（野崎重太君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 畜産業費の負担金についてお聞きします。

東南部の組合への獣医師負担金70万の計上となっております。この負担金については、当初は釜石に支所があったときに獣医師を派遣するよと、ただ、頭数が少ないんで、行政でも応援してくださいということで70万出したやに聞いてます。今回、組合側は獣医師体制がどうも人数が減って整わないので、この負担金をご辞退したいという話も人づてに聞いたんですけど、そのような中で行政を含めた組合との話し合いがあったやに聞いてます。この70万を計上したということは、釜石地区には常駐しないにしても今後の獣医師対応というのは大丈夫ということで会議の中で説明があったのかなと推測されるわけですけど、その辺をお聞きしたいです。

○委員長（野崎重太君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） 委員おっしゃるとおり、獣医師対策については今の段階では保留となっております。ただ、一応関係団体の方から示されたのは、派遣費用について行政の方で協力もらえないかという話がございます。これについては、今後の事業の内容を確認した上で補正等で検討してまいりたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 確かに診療所が遠野にあった場合、こちらで大槌から電話をかけてお願いするとき、距離的な問題があつて、そこにかんがりの経費が発生してくるわけで

すよね。だから、70万というものの中でやりくりできるのであれば、そういう対応も前向きにしていかなければならないのかなと思いますので、まずその件に対しましてはよろしくお願ひしたい。以上です。

○委員長（野崎重太君） 答弁はいいですか。（「よろしいです」の声あり）進行します。

2項林業費。85ページ全般。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 林業振興費のところでお尋ねをします。

これを見ると各種負担金はありますが、今回の震災を受けて、例えば県産材を使った復興住宅であるとかという部分で何か考えてるものはないのかなと。ここに予算として計上されてない。なぜ予算として計上されてないかと不思議に思うのは、実は大槌町内、至るところにスギであったりマツだり植林してあるんですが、実はもうそろそろ切らなくちゃいけない時期に来てる山もある。ところが、それを材料として山の持ち主が売っても金にならない。要は、切り出す部分に金がかかって、全然価値がないんだということで、手つかずで荒れてる状態が見受けられるということで、今回の震災を受けてこの復興住宅にそういった適齢の時期を迎えた木材を町の方で振興のところでは予算をつけて、できれば使ってもらって、また新しい植林をするという形の山の活性化を図るべきではないかなと。このまま放置状態が続けば、いずれ今度は山の災害につながるという可能性があるので、ぜひその辺検討する余地はないんでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） 委員のご指摘のとおり、そういうのを含めた事業については、実は検討してございます。今回、国の方の交付金事業の中で、こういう材木をどんどん使った公共施設の事業については何らかの補助があるということで説明を受けておりますので、今後は交付金事業の中で何らかの手当をしていきたいと考えております。

○委員長（野崎重太君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ぜひ農業もそうですし、林業もそうですし、水産もそうです。どんどんどんどん後継者というか、それをなりわいとする人たちがどんどん減っているという状況です。ぜひその辺を踏まえて、ぜひ活性化なるように、ぜひその辺を事業化して補助金を出して、その植えたものが幾らも高額にならないまでも、例えばマイナスにならないような状況にしていかないと、どんどん山も荒れていくという状況が出てきますので、ぜひお願ひをしたいと思います。以上です。

- 委員長（野崎重太君） 金崎悟朗君。
- 9番（金崎悟朗君） 林業振興費で、実は小鍬方面、金沢方面、シイタケ栽培やってる方の収穫が始まると。そのときに、今の風評被害じゃないですけども、セシウムの問題が必ず出てくると。それで、例えばシイタケ栽培やってる方が、シイタケは今から芽が
でき始まったところだと思いますけれども、ほだ木の方、ある程度ランダムに集めてか
ら、それを今の時期に木の方から、ほだ木、原木の方からセシウムどのくらい吸って
るもんだか調査するという気持ちありませんか。
- 委員長（野崎重太君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（阿部幸一郎君） 放射能セシウムについては、実は県の方で実施してご
ざいます。前年度、去年ですけども、町内のシイタケ等についても調査をして、今のと
ころ異常はないということの報告がございます。ただ、先日の新聞報道にもございまし
たとおり、内陸の方、4市町村で基準値以上の数値が出た関係で、県の方ではそれに対
する補償が決まるまで何らかの形で融資をするということで、今回、県の方で予算化を
今検討しておるようですけども、風評被害も含めて今後の推移については少し見守って
いきたいと思ってます。
- 委員長（野崎重太君） 金崎悟朗君。
- 9番（金崎悟朗君） 確認ですけども、その県の方で調べたのは、原木を調べたわけ。
大地からとったセシウムとか、枯れ葉とかそういうのからとったんだか、実の原木から
とったんだか、その辺を。
- 委員長（野崎重太君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（阿部幸一郎君） 原木からでございます。（「わかりました」の声あり）
- 委員長（野崎重太君） 阿部義正君。
- 13番（阿部義正君） 今までの話にちょっと関連しますが、林業振興費の中での特用林
産新規参入支援事業補助金とありますが、この補助、どういう補助内容だか、その辺を
説明願います。
- 委員長（野崎重太君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（阿部幸一郎君） これは県の補助でございますが、産業の方でも3分の
1の県の補助を導入してございますが、中山間地域の重要な作物であるシイタケの生産
における新規参入の方々に対する新規参入支援事業補助金という内容でございます。
- 委員長（野崎重太君） 阿部義正君。

- 13番（阿部義正君） 人数的には何人ぐらいの方に補助するんですか。
- 委員長（野崎重太君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（阿部幸一郎君） 5名でございます。
- 委員長（野崎重太君） 阿部義正君。
- 13番（阿部義正君） 震災のあれで町内の働く場所がなくなったということで、林業でも1次産業なわけでございますので、こういった1次産業の振興策というか、こういうのを今後どんどんやってもらいたい、そのように思ってます。今回の当初予算の予算書を見ていって、例えば農業、畜産関係を見ても、具体的な振興策がまだ見えてこないよなんので、今後これから補正対応とかいろいろ出てくるとは思いますが、そのときは具体的な支援をよろしくお願いします。
- 委員長（野崎重太君） 阿部俊作君。
- 5番（阿部俊作君） 今の徳用林産なんですけども、これはシイタケに限ったことですか、そのほかの事業とかそういうことはないのでしょうか。
- 委員長（野崎重太君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（阿部幸一郎君） 現実にはシイタケに限定しております。
- 委員長（野崎重太君） 進行します。
- 86ページ、3項水産業費。後藤高明君。
- 10番（後藤高明君） お尋ねします。
- 漁業共済掛金補助金480万円、24年度の計上したわけですが、23年度の補正では減額したんですよ、その辺の考え方。3回しか言えないもんですから、ちょっと組合の方向性が決まってない段階で、果たしてどうなのかなと、そのように感じます。共済の掛金もそうなんですけど、それよりもっと大事なことが、解決しなければならない問題があるわけですね。そういう中で、掛金であれば、決まった段階で補正でもやれるわけですから、その辺の考え方、お願いします。
- 委員長（野崎重太君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（阿部幸一郎君） 共済掛金につきましては、さきの3月補正で平成23年度については減額してございます。実際にこれは養殖施設についての掛金ということで、昨年3月11日の東日本大震災におきまして、養殖施設が全壊してしまいましたので、掛金については発生しないという状況でございます。ただ、今年度については、実は今のところ、制度については掛金は国の補助がございまして、それに関して市町村の方で

それぞれの補助金等々がございますが、かさ上げ分ということで補助金を出してございます。それぞれの金額、率については各市町村まばらでございませうけれども、ほぼ同じような率で全市町村負担してございます。ただ、今年度につきましては、実は国の方の3次補正の資料の中で、がんばる養殖漁業、がんばる漁業という大きな二つの事業がメニューとしてございまして、これは養殖についてもそうなんです、収益と経費を見て、それでも赤字が出るようであれば補助金で補てんしますよという事業でございませう。これは国の方の補助を受けながら岩手県漁業協同組合連合会、いわゆる県漁連が事業主体となって、漁協を通じて各個人の方に事業実施するものでありますけれども、実はこの中の経費の中に共済掛金についても実は含まれてございます。ただ、今の段階でまだ新たな事業についての動向をまだつかんでない状況でございませうので、当然養殖施設についても再開する方々の分は除いておりますので、補助金については今後補正で調整を図ってまいりたいと思っております。

○委員長（野崎重太君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 今の説明で理解できました。各市町村が大体大槌と同じ状況だと思っております。ちょっとひっかかるのは、養殖事業なんかで被害が出た場合というのは、これは理解できますが、他の共済掛金という部分ね、これも幾らか見てんでしょ、共済掛金というの、養殖漁業だけでなく。養殖漁業であれば理解しました。じゃ今もお話ししましたがけれども、まだ漁協の問題決着してないわけですよ。そういう中で経営をするのはどうか。というのは、そのように感じるわけですけども。

あともう一つ、これは訂正してもらいたい。今の答えでわかったんですが、前どなただか1次産業だから云々という説明したところがあるんですよ。あったんです。1次産業だから当然のようなことを言った答弁があったんです。だから私それに対して反論したんですよ。農業も林業も1次産業ですよということを言ったことあるんですよ。そういうことで、特定の業種だけをやっぱりやるというのは、公平というか、援助するという考え方はうまくないと思っておりますし、次、これ何なんだろう。予算、「わかりやすい予算」の中に、農業振興費、林業振興費、商工振興費と書いてあるね。一番問題になっている大事な漁業については、アンフェアですね。課長、意地悪な質問で。

○委員長（野崎重太君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） 国の予算、県の予算を含めて、新年度の事業については今回、投資的な事業についてはほとんど水産業も含めて県の事業はございません。こ

れについては次の補正予算の段階で表示させていただきたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） だからね、こっちの方にも上げりゃよかったなと思うんです、私。必要であれば補正で、あと、大体23年度は400万円ですよ。24年度も400万円。何件ぐらいの戸数見てるの、漁家数というのかな。

○委員長（野崎重太君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） 実はまだ数字、実態は把握してございません。（「わかりました。じゃよろしく、そういうことで、せっかくだからこっちさもやればよかったんだよね、と思います」の声あり）

○委員長（野崎重太君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 確認だけしておきたいと思います。

振興費の中で、利子補給金ありますけれども、これは旧漁協に関連することによろしいですか。

○委員長（野崎重太君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） そのとおりでございます。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

7款商工費1項商工費。87ページ、88ページの上段まで。三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） 第2項産業振興費の使用料及び手数料はどちらの事業でございますでしょうか。

○委員長（野崎重太君） もう一回、三浦君。

○1番（三浦 諭君） 第2項の商工振興費14節使用料及び賃借料215万円、こちらはどちらの。

○委員長（野崎重太君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） これは仮設の事業所、店舗等の関係で、町の方でお借りした土地の賃貸料でございます。

○委員長（野崎重太君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） 仮設の商店街ということでよろしいんですか。仮設商店街、仮設住宅に比べ面積狭いと思いますけれども、仮設住宅の単価の5倍ということには結びつけられないでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） この賃貸料の件ですが、実はこの事業の賃貸料の中には、枉内の工業団地内の仮設の事業所の土地の賃貸料も含まれます。実はこちらの方は当初企業誘致ということで土地をお借りして、水産加工の方々も実はこちらの方を賃貸料でということでやって、当初計画してた土地で、その段階と賃貸契約を結んで、工業団地内ということで手続をしておったんですが、もちろんこれが変わって、仮設の事業所、土地が何ともないということで、とりあえず2年間ということでその土地をお貸ししたと、そういうことでございます。

○委員長（野崎重太君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） この商工費の中に、前回、一般質問で住宅再建というか、そのことで木造住宅建設促進補助というのが上がりまして、それで計画するようになった、聞いたつもりでいたったんですけど、その辺についてお聞きしたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） 木造住宅の支援については、平成23年度、あの状況からするとハウスメーカー等に押されて、22、23年度の事業ですが、ハウスメーカーに押されて町内の大工さん等の受注が少なくなっているという状況で、関係団体からの要請もあったんですが、それを踏まえて、できれば町内の大工さんを利用された住宅新築改修を促進しようということで、事業実施、補助金の制度を定めたものであります。あくまでも町単独ではございますが、実は平成23年度、震災後に国・県の支援事業の中で、改修事業について52万とか補助金が制定されまして、平成23年度においては実は1件だけの、被災しなかったところ1件だけの申請がございました。一応当初の段階では今の状況であると、町内の大工さん等への支援ということであれば、今の段階では町の補助金については見合わせようということで、今回当初予算から外しております。ただ、阿部委員ご指摘のとおり、震災地域外においても今後状況が、相談等ございましたらば、その際は少し検討してまいりたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） よろしくお願ひします。実際、津波には遭わなかったんですけども、高齢者とか在宅介護、そういう面でバリアフリーとか増改築などする方も結構耳にしておりますので、何かの形で補助できればということでよろしく検討をお願いします。

○委員長（野崎重太君） 7款商工費を終わります。

午後1時まで休憩します。

休 憩

午前 1 1 時 5 3 分

○

再 開

午後 0 時 5 7 分

○委員長（野崎重太君） 時間はちょっと早いけど、再開いたします。

午前中に保留しておりました町民課長の答弁を求めます。

○町民課長（中村一弘君） 午前中保留いたしましたご質問に対してご説明します。

火葬場の敷地の面積ですけれども、ここは現状雑種地になっております。面積は2,071
平米になっております。

○委員長（野崎重太君） 再開します。

8 款土木費 1 項土木管理費。88ページから89ページの上段まで。金崎悟朗君。

○9 番（金崎悟朗君） まず、またかと言われるかもしれませんが、きのう城山で説明会がありまして、その中である人から、実は線路の内側だけでも、やはり不安でだめだと、それで高台の方に行きたいんだが、どうだという質問がありました。そういう人たちが1人だけじゃないと。そこで、私が提案したいのは、この間も地域整備課のそこにいる課長さんとお話ししましたけども、ぜひ早目に土地開発公社というのを立ち上げないとうまくないんじゃないか。そして、これからいろんな施設をつくっていく上でも、学校でも病院でもすべてのものを考えた場合、そういう中のこれからの土地区画整理事業の地内に入ってる人たちの移動があっても、それを買い上げて別な人に売るとか、そういうこともできるんで、これをぜひ土地開発公社を立ち上げた後、そこで町長の懐の深いところで先を進んでいかないとおくれていきますんで、いろんな町の中でみんな遅い遅いと言いますけども、こういう状態ですけど、私は町長の一つのかげ声でこの開発公社というのを立ち上げていただきたい、そう思いますけど、どうでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 副町長。

○副町長（佐々木 彰君） できるだけ早く復興ということについては当然私たちも同じ気持ちであります。ただ、土地開発公社ですよね、公社がそれに対応できるのかどうかということについては、それで対応が早くできるのかということについてはまだ若干公社だけの問題ではないような気がしております。いずれにしても、確かにきのうもありましたが、一応区画整理区域内であってもここには住みたくないという人もあるだろうし、あるわけですね。そういったものについて、それから区画整理の中でも公共用地を買ってというか、あいてる土地を公共用地にするとか、いろんな方法がありますが、そ

れが即土地開発公社で買ってそれがスムーズにいくかということになると、その辺は目的がはっきりしないものを公社が買うということは、それが処分されない場合、公社が持ってしまうというか、そういうこともありますので、その辺の技術的な方法論については公社だけの問題ではなく、全体的な方法を考えていく必要があるかなと思って現在はおります。

○委員長（野崎重太君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 確かにそういう懸念もあると思います。確かにそうです。でも、話を聞いてると、どうも個人的に松の下の方の人たちもよそへ移るとか、そうなるべくるとどうしても区画整理に入ってしまった場合、道路を広げる、道路曲がってるものを真っすぐにする、そうしたときにどうしても土地の利用法がどんどん出てくるわけ。そうすれば、中には当然ちょっとした公園もつくらなければならないと、いろんな面が出てくると思います。そうすれば、そういうのをほかに病院、学校、いろんなのを考えた場合、必要になってくるんじゃないかなと思って懸念しまして質問したわけです。

○委員長（野崎重太君） 副町長。

○副町長（佐々木 彰君） そのことについては当然そうだと思います。ただ、それが公社で、今、区画整理の事業も始まらない段階の中で、公社が先行取得すべきなのかどうかということについて、若干まだ何ていいますか、疑念といいますか、もうちょっと検討する必要があるのかなと考えます。その考え方、目的というか、については重々わかります。そういう場合が当然出てくるだろうと思います。この中にも例えば公営住宅つくるとかということもあり得るだろうし、そういう場合は当然民有地を購入して建てるというふうにもなりますから、そのことについては全くそのとおりでと思いますが、ただ、土地開発公社でそれをやるのが即適切になるのかどうかについてはもうちょっと検討が必要かなと思います。

○委員長（野崎重太君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） 三陸縦貫道の整備促進のことです。用地の測量と今週末にございます用地の確定の件です。そこで、三陸道、恐らく順調に進んでいると思っておりますが、代替地のほうの進捗状況はいかがなものでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） この被災前、代替地の場所等については、例えば桜木町の空き家というか、更地になってるところとか、あとやはり被災してしまった中にも、

やはりあちこち点々とありました。それで、実際その資料は全部流されて、あと三国も聞いたならば、そういう資料はないということで、役場の中で、町民の中ではかった資料が教育長さんがこっちで持って、いただいて見えています。その中でやはり今言ったように被災したところとか、それらの相当数が代替地になってました。あと浸水区域外もあります。ただ、それは仮設住宅で使われたり、いろいろ複雑に入り組んでまして、それを地図を見ながら前任者がつくった資料を見ながらうまく組み合わせて代替地を確保していきたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 今に関連して質問させていただきます。私も同じことを質問しようと思ってました。

それで、代替地なんですけれども、資料を見てから検討するということなんです、できれば浸水域じゃないところを代替地として提供くださるようお願いをしておきます。以上です。

○委員長（野崎重太君） ほかにありませんか。進行します。

2項道路橋梁費。89ページから90ページの上段まで。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 道路橋梁費のところなんです、今回の震災あってから、至るところでがけ崩れ、それから石垣の崩れ等々見られます。こういったところをすべて一応全部パトロールしてチェック済みなんでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 今回の道路とか河川、橋梁災で全部で44カ所被災がされております。ただ、その44カ所は1個1個じゃなく、その周辺を合わせた、それが40、だから100以上を超える路線で災害査定出てます。その中で、今の河川の護岸の壊れたところとか、あるいはのり面が崩れたところ、のり肩が崩れたところ、すべてパトロールして、ほとんどのものが査定されたと今は認識しています。

○委員長（野崎重太君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 例えば、土地が民有地で、それが道路に面して石垣積んであって、その崩れたものに対しては、例えば道路に崩れてるわけですね。そういったところに関しては何の災害の対象になるのかどうか、お願いいたします。

○委員長（野崎重太君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） その擁壁が個人の財産のものか、やはり道路の附属施設

の一部なのかによって、町でやるものか、あとは個人でやるか。ただ、道路に落ちてきて、例えば個人の擁壁であればそれを除くだけになります。原則論。ただ、先ほど言いましたように、例えばのり面が町で道路を保護するための擁壁でつくられたものであれば当然町で災害査定を受けて復旧することになります。

○委員長（野崎重太君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） そうなんでしょうね、法的には。それで、私もその中身までは、中身というか、個人の土地だというのはわかるんですが、それが果たして道路をつくる時に道路のあれをするためにつくられたものかどうかというところまでは確認はしてなかったんですが、いずれにしろそういう場所、今後というか、これから、もう春ですので、梅雨時を迎えるわけです。そういったときに、また2次的な災害ということも考えられますので、早急にその辺は撤去していただいて、手当てをしていただければなど考えますので、よろしく願いをいたします。以上です。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

3項河川費。進行します。

4項都市計画費。91ページの上段まで。小松則明君。

○7番（小松則明君） この4項都市計画費、その中の土地区画整理ということで、これ整理科目になってますけども、これはこれからでかい金額になっていくと予想されます。その中でも、区画整理をする前の状況、さっきも私が言ってます。後藤委員も言いましたけれども、区画整理の入る前の準備段階で、私は何回も言うんですけども、残ったものに対していろんな手だてをしなくちゃないと。さっきも言ったとおり、土地の区画というか、民間の人たちのすり合わせ、それからすり合わせ終わった後の今度はそれこそ撤去、そういうのをしなければならないんですけども、町の住民の方々はスピード感を持ってという話の中で、絶えず進みぐあいを見てます、実際の話。幾らでもさわってれば安心するんです。それが工事もストップすると、何カ月、1カ月、2カ月間ストップすることにおいて町民の人たちは「何、大槌、やっぱり進まない」という言葉が一気に膨れ上がると思いますので、それをやってるよということを見せないと町当局にもかなりのものが来ると思います。そのところを考えて、町長の言葉を皆さん信じてますんで、それをうまく進めてください。どのように進めるかは、私はちょっと町当局でありませんで言えませんが、進め方に対してどういう報告があるか、難しい話を言ってます。お答えが出るならお答えを欲しいんですけども、よろしく願いいたします。

○委員長（野崎重太君） 副町長。

○副町長（佐々木 彰君） まず一つは、補正予算で、今回で補正予算をお願いしてありますが、あの中に調査費がついてますから、それについては順次調査をしていくということになります。その日程については、大変申しわけないですけど、私持ってきてませんでした。きのうきょうまでですが、各地域の説明会で大まかなスケジュール表を提示して説明をしておりますが、現段階ではあの程度の大ざっぱな日程しか、現在ではまだちょっと確定的な何月何日、何月からという形はちょっとまだ、もう少し調査事業が進んでいった段階でなるのかなと考えております。買い取りがならないと思いますが、現段階ではまだ、若干もう少し待っていただくのかなと思ってます。よろしくお願いします。

○委員長（野崎重太君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 私もそのように思っております。ただ、きのう来て聞いてみました。でも隣では、いつころになんの、おらは早く、おらいの土地んとこさあの土を盛んだべ、どうすんだべがという、早く盛ってほしい、建てたい、いや調査してるから今の段階でできることを今町の方で言ってるんですよということ言ってるけど、とまんねんだべねということ言われて、私が今しゃべってるんです。調査の段階、今、ある程度機会は設けてますけども、あれが一たんまとまると、次さ移んですかという期待感もあるんです。その空間の期間、それを短くするというものを、きのう言うよという約束はしたんです。だけども、それについては100%じゃないからねと言ってます。ただ、気持ちの上で早く進める、言うなれば町民は、とにかく働いてれば、ああ、やってたと思うという、答えにはならないね、これは。

○委員長（野崎重太君） 副町長。

○副町長（佐々木 彰君） 小松委員の言ってる意味、全くわかりますし、私もそう思ってます。だから、できるところからまずはそういう形で町民の皆さんにも、ああ、やってるなということを見せることが一つの希望にもつながるんじゃないかなというふうに我々も思ってます。したがって、できるところから、言ってみれば、今のところは公営住宅は用地あるところできてますから、そこからまず始めると。あとは各地域の防集に、略して防集と、あれですが、そういったことについても地域でまとまったところから即始めたいということでございます。

それからもう一つあれすれば、今恐らく町方でボーリング調査してますよね。地質調査を住宅地で実施というか、今やってる状況でありますので、それらを見た上で今の区

画整理の中の盛り土とか何かというのを技術的な部分での計画が進んでいくと考えておりますので、今のところ確かにまだ見えないと思うんですが、大変町民の皆さんには不満な点もあるかと思いますが、いずれできるだけ、町長に言わせればスピード感を持ってということで、全くそのとおりだと思います。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

5項住宅費。三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） 各施設の火災保険に入っているのですが、火災保険ということは地震保険の方は入っていない形になりますでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 財政課長。

○財政課長（澤館和彦君） この保険に関しては町村会の共済保険になりますが、ただ、地震の方は入ってございません。

○委員長（野崎重太君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） ということは、今回の震災では全く保険は入っていないということになるかと思いますが、大槌町、津波の常襲地帯でもあるので、地震保険の加入の方を検討されてみてはいかがでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 財政課長。

○財政課長（澤館和彦君） 今回の被災によって、お見舞金程度は配付という状況にはなっております。それで、その施設の保険が網羅されるという話ではない、これからはそういったことも検討していきたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 阿部義正君。

○13番（阿部義正君） 今の関連みたいな感じになると思いますが、この大槌町定住促進住宅基金、平成22年度から積み立てしてるわけですが、昨年の震災によりどのくらいの被害を受けたのかというか、修繕費用ですか、それをお伺いします。現在入居してる人は何戸いるか。

○委員長（野崎重太君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 定住促進については、建物のクラック、玄関前のポーチとか、あとは内部の内壁とか、あとは外のフェンス、あとは木が腐ってだめになったとかで4,600万ぐらい。2階部分は全部浸水しまして、全部内装等も変えました、あと管理室も含めて。あとそれ以外に今度は電気の方なんですけども、絶縁がだめで、全部それも修繕して、200万ちょっとだったと思います。だから4,800万ぐらいです。

○委員長（野崎重太君） 阿部義正君。

○13番（阿部義正君） 当初この基金を設置するときに、積立金の目標額がたしか1億3,000万ぐらいだったと思います。24年度の積み立てで言えば1,520万程度ですか、今回は2,250万という積み立ての額が計上されてますけれど、やはり震災によって当初の計画が大幅に狂ってきてるとか、見直しをしなければならないかなと思っております。今後とも修繕費とかもそれなりにかかると思うので、この積み立ての今後の推移はどのようになっているか、その辺をお伺いします。

○委員長（野崎重太君） 財政課長。

○財政課長（澤館和彦君） 今、定住促進住宅の修理、それ2,250万円ぐらい、これは一たん県の基金に入れております。そして、その上で維持管理費がたしか5,000万ぐらいかかりますから、保険料とか600万ちょっとは毎年繰り入れる、その差の部分が積み立てになっているという状況になります。ですので、1年間1,600万台は積まるという状況がありますので、大体七、八年はかかるかなと考えております。

○委員長（野崎重太君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 今、関連して聞くんだけど、この津波の被災として1階はもう全部水に浸かって使い物にならない状態で、今これから建てようとする県営住宅でも町営住宅でも、これからはこの間の説明で4階以上はエレベーターがつくと。実際花輪田にある集合住宅はそういうものがない。これで被災を受けたということで国からの補助金か何かつけてもらって、あの住宅のわきに1棟ずつでもエレベーターをつけて改造するあれがあるんじゃないかなと思ってますけども、どうでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） あそこに今入居してる方々のほとんどが若い人が多いわけですが、それで実際構造上エレベーターつける場所というのはなかなか、外づけタイプしかないと思われそうですけども、ただ、やはり今後の高齢化が進む場合、あとあそこはどっちかといえば仕事をやりたいという方々が結構入ってますので、実際私も3階ぐらいまで上がって息切れたことあったんですけど、ただ、その時点では許容される範囲だなと思ってましたので、今のところエレベーターの設置は考えておりません。

○委員長（野崎重太君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 今、土橋課長言ったように、私もあそこ上まで上がって、隣さ行くときまたおりてかなきゃない。これからの公営住宅は通しの廊下がついてるもんだか

ら、実際に引っ越しする人たちも、物を上げたり下げたりするのも大変だ。昔、製鉄所の方で、松倉のアパートの方さ行けば、とびの人たちが工作のように足場を組んで、外からベランダから入れた。滑車を使って。ところが、中そんなにいるわけじゃないし、何とかあそこの住宅にも、当然今言ったように、若い人だけ、そういう考えないで、やはりこれからの高齢者ということも考えて、全戸数に老若男女入れるためにはやはりエレベーター等必要じゃないかな、そう思ってます。今度の震災のときに一番そう思ったから、何とかあのくらいの建物だば、何があってもすぐ逃げることもできるし、これらにも何とかぜひやってもらいたい、1棟ずつでも時間かけても何とかやる方向に進めていただきたい、そういう予算も組んでもらって、補助のほうも、できるもんなら、何とか実行に移していただきたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） あそこの住宅は、雇用促進でやって、町でやった、補助事業に伴うものであればいろいろ補助の対象にもなります。ただ、あれはあくまでも雇用促進住宅が建てた分なんで、補助は一切今のところ導入されない状況です。

○委員長（野崎重太君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） いや、それはわかります。ただ、今度の被災を受けたということで、何かあったとき上に逃げるということもあるから、何とかできるもんなら、そこら補助とかちょっと工夫して何か考えていただきたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） できるものなら考えます。

○委員長（野崎重太君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 住宅管理費ということで、仮設住宅のことでお聞きします。

いろいろな情報が飛び交う中で、中には入居期間を大した気にして仮設に入ってる方々います。当初2年という話があったんで、きのうの説明会でもその2年が迫ってるから早く復興を進めてもらいたいという意見がありました。ですので、当然2年というのはどう考えても無理な話であって、そこら辺を、個人の人たちで、町の復興ができない限りは仮設住宅にいれるんだという思いをしてる方もいるようですけど、そうでないという方もいます。ですので、そこら辺まず安心感を持っていただくためにも、もう少し仮設に入ってる方々に対してそういう長期間ですよというメッセージなんかは、発信してましたか、それともこれからですか、どうですか。

○委員長（野崎重太君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） うちの方で入居者説明会のときに、記憶ですと吉里吉里中学校のグラウンドの住宅以外はすべて、阪神淡路大震災のときの例を出しました。あのときは5年継続なつたと。今、東梅委員が言いましたように、2年で当然復興するわけじゃないです。出ろと言っても行き場所がない。ですから、そういうのを考えれば、確かに国・県でも継続するだろうとは思いますが。ただ、現時点では説明会では原則2年、ただし阪神淡路のときはこういう例でしたというのは皆さんには知らせていましたけども、実際県の方の管理、建物は管理ですので、一回県と相談して、まだ継続できるよという通達めいたのは見たような気がします、なりませんでなく、なる方向というのは。ただ、そこは確認しまして、広報等で周知したい、連絡したいと思います。実際延びるかどうか含めた話です。一応説明会では大いに可能性ありという話はしてました。

○委員長（野崎重太君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） それは行くところがないのに出てってくれという話もこれは無理な話なんで、延期すべきだと思います。ただ、言いたいのは、貸してる方は2年間だよという感じで持ってるわけです。その中で、今までの議会でいろいろな話が出てるんだけど、一向に進展がないと。そこら辺のやはり考えで、住んでる方も提供してる方も、どちらもいい気分で4年なり5年間を過ごしていく役目をぜひ行政の方で主導権を持っていただきたい。要望です。お願いします。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

9款消防費1項消防費。91ページから92ページ。後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 消防ですが、町長の施政方針演述要旨、これを見ますと決定したような内容ですけど、安渡小学校裏の国道45号線沿いを建設候補地として建設候補地の用地買収及び造成などに取り組んでまいります。何かあたかも決定したような中身ですが、詳しいことは、学校の方でちょっとお話ししたいもんですから、何遍も言いますが、大槌の分団と違って、行政組合の消防庁舎であることが1点と、30年、50年後の大槌の町の形態を考えて決めてもらいたいと思うんです。実は、この間、浪板に行って御飯食べて帰ったら、ちょうど吉里吉里坂をおりていったところで交通事故あったんですよ。浪板の入口の方から大槌に来たら、トンネルをくぐって安渡小学校前に車つながってたんですよ。そういうことを考えれば、30年、50年後の大槌の町の形態を考えて決定してもらいたいと思います。あとは、その他はまた後で。どうですか、その点、消

防署の用地について。

○委員長（野崎重太君） 町長。

○町長（碓川 豊君） この消防庁舎は、いずれ復興事業の中でも特に緊急を要するものにとらえておまして、やはり早く手をつけなければならないということで、議会の方にも相談を、全協を開かせてやったわけですが、その後、議会の方からこの場所がいいだろうというふうな案も示されない中で、どうしても急がなければならないというようなこと等もあって、一応あの場所は前回というか、被災前の適当な場所ではないかというような議会とのすり合わせもあった中で、あそこを選定してやっているわけですが、いずれ議会とすれば、いわゆるここがいいだろうというようなこと等が見えてくればそういう形もあったのかなと思いますが、いずれ私の施政方針とすれば、あの場所が適切だという考えで施政方針をさせていただいたところでございます。

○委員長（野崎重太君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 産業建設常任委員会でもいろいろ議論を深めております。全員協議会でもいろんな意見が出たんですよ。それで、町長、私は宮古の三陸国道事務所に行きました。国道の関係どうなんだと。そうしたらこう言われた、宮古まで行って。この間、自衛隊だとか警察だのの車両がどのぐらい来たんですかと。そういう車両が自由に出入りできるような場所でなければだめだと思うんですよ。しかも、あそこの場所は国道の上り坂でしょう。

それともう一つ、あそこにそれなりの用地を、地目なんかの資料を出していただきましたけども、ほとんどが半分以下が畑、半分以上が山林なんですよ。ちょっと行くと特別危険区域なんです、一つ上が。その下がただの危険区域だから大丈夫だろうという論法なんです、あれを切って今問題になってんですよ、世の中で、切り土の問題が。仙台の泉だとか、新幹線で行けばわかるでしょう、屋根にブルーシートかけてるのが。きのうの話に戻るんですが、きょうも後でまたやります。今、切り土というのはすごく問題になってんですよ。私のおいっこも落ちつくまでという言葉使ったけども、山田はこの間、私、勉強のために設計所の人と意見交換してんですが、山田は真砂土で赤浜とか吉里吉里のような土で埋め土するそうです。7メートルやると2メートル進むそうです、真砂土は。だから、あそこに消防庁舎としての必要な用地を確保するためには、あの急斜面のところを切んなきゃいけないわけですよ。私それは絶対避けてほしいなと思うんです。

私たちは何人かでは、緊急を要するという言葉がありましたけども、一番いいのは、

何十年後の大槌を考えた場合には、今の野球場の一角につくればすぐつくれんじゃないかなと、造成費もからないし、そういう話し合いを進めてんですけども、いずれ今のところ見ると平行線みたいですので、ひとつ再度ご検討をお願いしたいと思います。議会側でもいろいろ突っ込んだ議論をしていきたいなと思います。以上、終わり。

○委員長（野崎重太君） 里館裕子君。

○8番（里館裕子君） 先般、この会、本会議に入りまして、消防団への一部条例の改正という言葉ございましたが、消防団員に協力をする態勢で大槌町には婦人消防協力隊連合会という組織がございます。今回もやはり婦人消防協力隊の隊員の方々が高台への誘導、避難誘導ということで積極的に出ていただいて、とうとい命を何人かが失っております。そういったことから考えますに、婦人消防協力隊ということで予算を見ましたら毎年8万円というのが連合会の補助金ということになっているんですが、この補助金は私が記憶にある限りでは消防団と同じ5分団それぞれ分団が3部に分かれてて、小槌だけが4分団の小槌が2部と。だから14部体制でやってる1部につき3,000円というのは記憶にあるんですが、婦人消防協力隊の例えばそういった活動の中で、あってはいけないんですけど、事故があったり、そういったときの保険みたいなのも掛けていただいているやに記憶しておりますが、それはどこに計上されているのか、ちょっと探せなかったの、それを一つ。

そして、ただ、今ここで一番申し上げたいことは、消防団員の方々の活動は本当に常日ごろ頭の下がる思いであります。ありがたい、我々の安全を消防署員の職員と一緒に守ってくださっているというのは非常に感謝申し上げますが、それに続いて、先ほどから申し上げていますように、協力隊員も春と秋の火防週間には消防団員とともに火防の呼びかけを広報車で回るとか、あるいは春、秋それぞれ査察に歩く、そして消防演習のときには50人体制で一緒に出て、皆様に消防協力隊としての日ごろの活動もお示ししてところでございます。しかるに、やはりこういった人の人命が失われるということが多くあってはいけないことでございますけど、今回このような大きなことがあっただけに、やはり消防協力隊という組織がある以上は当町の方といたしましても今まで以上に、補償とまでは申し上げませんが、どのような措置をとっていただくような方向性をお示しいただければと思ひまして、質問いたしました。お願いします。

○委員長（野崎重太君） 消防課長。

○消防課長（岩間 淳君） 婦人消防協力隊については共済というのがありまして、これ

は1人800円の保険を掛けております。この中では91ページの共済費の中に含まれております。

○委員長（野崎重太君） 里館裕子君。

○8番（里館裕子君） それらが800円の共済費を掛けていただいているのは承知しておりました。今回お亡くなりになった方々には、金額でどうのというんではないんですが、死亡された場合、費用とすれば、以前こういった災害で死亡される方はどなたもいらっしやいませんが、お亡くなりになった方に100万ということは何回か、私が議会で知った中で記憶しておりますが、今回の災害においてもやはり金額的に示していただきたいというのはその金額でしょうかということもあわせてお尋ねします。

○委員長（野崎重太君） 消防課長。

○消防課長（岩間 淳君） 本年、婦人消防の方には1人30万、それで今回殉職となった方が3名おります。この方たちは500万となっております。

○委員長（野崎重太君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 消防のことでちょっと伺います。

つい先日も津波注意報が出て云々かんぬんというのがありました。去年の震災で我々消防団は無線を流されて、それで消防は無線頼りなんです、その無線がなくなって、この前の補正で備品費が減額になってたんですけども、その無線のことと、あと、この前の津波でも我々は待機という形で、プレハブがそのとおりのわけですよ。そうすれば団員がああ寒い中、外で待機して、お握り買ってきというような環境なんです。そういうものがこの予算の中に見えない、私は見えないんですけども、今後の予定をお聞かせください。

○委員長（野崎重太君） 消防課長。

○消防課長（岩間 淳君） 消防無線については、今、業者をお願いしてるところです。

発注済みです。消防の中の方については、今、現在やっているところをお願いするしかないと思います。

○委員長（野崎重太君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 先日の補正で庁舎のプレハブを買ったりとかそういうのもあるので、できるだけ分団の方にも配慮していただきたいということと、あと消防団のポンプ車、積載車が流されておりますので、それらのものについての例えば年次計画での配備やらというのをきちんと分団の方に提示をしていただきたいと思います。例えば、あし

た分団長会議があるんですけれども、そういう中にも組織の再編成で総務の方が消防も担当しているので、消防署に現場だから任せるのではなくて、やはり行政サイドも予算を握ってる以上は行政サイドの方も出席ぜひしていただいて、団の、本部というのは、言葉は悪いけど、携帯持ってないから、我々分団については常に末端で動くので、そういう意見を吸っていただければなと思います。

もう一つです。この前の津波注意報が出たときに、吉里吉里の分団、大槌のそうだと思う、何したかという道路封鎖したんですよ、45号線の低いところを通すなということで。道路封鎖は消防団の役割ではないですよ。警察ですよ。警察に言ったんです。ここ封鎖してくれないかと言ったら、それはおらだち聞いてないような話されたりとか。だから、何ていうか、今この時期で、ちょっと1年たったからということもあるかもわからないけど、実際津波注意報が出れば、何もないところですよ。そうすればどこさ行っていいのか、どこをどういうふうに警備するのかというものも、再度、いろいろあした分団長から出るとは思いますけれども、それらの危機管理体制のあり方を、スピードというもの、あしたの会議で決めていかないと、次になったときにまたそういうことがあっては大変なわけですよ。車をとめるとなると警察の役割だと思うけれども、それを分団がやるということが本当にいいのかどうか、警察がすぐ来て交代するとか云々かんぬんというのを含めてやっていただきたい、そのように思います。

○委員長（野崎重太君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） あしたの分団長会議は、私も出ます。そして、やはりいろいろな課題、問題等もありますので、それについてはきちんと予算措置も含めて検討してまいりたいと思います。

今の交通整理の部分ですが、やはり大変なことだと思います。私の認識であれば警察が通行をとめることになりますので、消防団ではないと思います。その辺警察ともきちんと帰りましたら話をし、あしたの分団長会議のときには対応できるようにしたいと思います。（「よろしくお願いします」の声あり）

○委員長（野崎重太君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 消防団のことでお聞きします。

今回、団員が14名の方が殉職なされました。それでまた、今、活動してる団員の中にも、自分は町民の方々を守るんだと、家の人間には「大丈夫、避難しろよ」と一言残して出ていった。その後会えなかった。自分の家族も守れない中で、何で消防団だと思っ

てる方々が大槌町にもおられるようですし、またこの沿岸の消防団の中で家族を失った方々、当時活動した方々はそういうふうな思いを持ってるという話を聞いてます。そこで、亡くなった方にはいろいろな義援金とか支援金とか、あとは団員にしてみれば賞じゅつ金とかも支払われるわけですけど、自分の家族を犠牲にしてまで消防団活動して、家族は犠牲になったという方々に対しまして、家族を守れなかったということに対しまして、例えば団でプールしてるお金があると思うんですよ。例えば、その団のプールしてるお金に例えば行政の方から幾らか上乘せして、そういう団員の家族に対して、例えば内助の功と言いますよね、よく。その意味合いを込めた見舞金等の支給なんかもあってもいいのではないかと考えるわけですけど、そこら辺は全体の被害を考えた場合はうまくないという考え方でしょうか。言ってる意味わかりますか。

○委員長（野崎重太君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 大変気持ちはわかります。いろいろと公務で働かれて、家族を守れなかったということでのその部分に対して幾らかという部分は、私も考えることはできるんですが、やはり公平性を保てないと思います。まして多くの方々が亡くなってる中で、それに全部出すわけにはいかないだろうなということは思います。弔慰金として、国・県、町としてお金が、弔慰金が出ておりますので、その部分だとは思いますが、ただ、やはり家族を守る、命を守るということも大事であるということですから、きちんとその辺はこれから消防団活動の中で、きちんとその辺は家族の安否が確認でき、そして安心安全できるような、そういう消防団活動といえますか、そういう部分もきちっと醸成していく必要があると思います。ですから、今なかなかそういうことで、家族の方々に対して町がまとめてというのは厳しいと考えております。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

93ページから94ページの上段まで。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） それでは防災費のところでお伺いをします。

まず、1番目の報酬のところの大槌町防災会議委員報酬というのがあります。これの防災会議委員の構成を教えてくださいませんか。

○委員長（野崎重太君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 詳細は持っておりませんが、防災関係機関の方々、警察とか消防、自衛隊、そして行政事務組合という形になります。そのほかに医師会等々から36名の構成になっております。

○委員長（野崎重太君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） それで、先ほども出ましたけれども、先日の津波注意報のとき、大槌町は大失態をしでかしたと思います。以前にも私が町長にお願いして、至急防災対策を進めてくれというお願いをしたつもりだったんですが、それがとられてなかったんでしょうね。県の方から電話しても電話に出なかったということもありました。そういうことで、また城山に職員ほとんどの方が避難されたと思うんですが、食料、毛布等の何か備蓄がなかったように伺ってました。それも以前に私が指摘をしてたと思います。小槌小学校と金沢小学校に備蓄してある、万が一のときに役に立つのかなという指摘をしたつもりだったんですが、それもされてなかった。その辺について、町長、何か見解があればお話をいただければと思います。

○委員長（野崎重太君） 町長。

○町長（碓川 豊君） いつ発生するかわからない地震、津波、私も大変危機感を感じておりまして、その避難所等のあり方についても早急に防災計画を定めるようにというようなことで、今それに取り組んでいるわけですが、この間の津波注意報の際は、まず注意報であっても侮ってはいけないということから、人命、そして大事な資料をとということから、手に持てる資料等大事なものを持って15分以内に上がれというような指示を出して、そして現地対策本部を設置というか、既に大槌町は災害対策本部を設置しておりますので、震度4以上あるいは津波注意報が出た場合は警戒本部でございますけれども、災害対策本部が設置中でございましたので、災害対策本部として現地対策本部を開かせていただき、そして職員に始まりと終わりに訓示をしておりますが、その際にも今回の反省を踏まえてしっかり対応するよというよな話をしておりますが、委員ご指摘のとおり、これは避難所等についての整備はこれもまた喫緊の課題でございます。私どもとして予算措置をしながら、いずれ早目に取りかかりたいと、そのように考えておりますけれども、いずれ防災計画とあわせながらトータルな考えでやっていきたいと思っております。

○委員長（野崎重太君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 要は、防災計画とあわせてという答えをもらったんですが、やはり危機管理というのはすぐ早急に対策が講じられなければ意味のないもの、いつ起こるかわからない、そのとおりになんです。ですから、すぐやらなきゃいけないことだったと思います、私は。であれば、例えば去年起きた震災でも、実際には避難所に指定されて

ないところでも避難所になった公民館、集会所等あります。そういったところを事前に、いつ来るかわからないためなんだけど、できるまで、計画ができるまでの間、仮にでも指定をして、今回のようなときに対応できるようにしておくべきだったのではないかなと感じております。本当に、また町だけではなくて、県の担当者も無線電話の電話番号の確認をしてなかったという県の方もまた失態をしているという、本当にあれだけの震災があって、本当に大丈夫なのかよとってしまいました。釜石でも同じようでした。道路がパニックを起こして交通事故があちらこちらで起きて、本当にあれが津波注意報で済んだからいいんですが、実際に津波が来れば、釜石でも松原から駅前にかけて大渋滞で、私、高台で見てたんですけども、もし本当に津波が来てたらあの車はみんな流されてたんだべなと思いました。本当にそういった意味でもやはりもうちょっと早目にこの対策はとらないと大変なのかなと思います。どうしても人間は便利なものに頼ってしまっ、どうしてもいまだに車で逃げようとする人がいる。やはり車ではどこかで渋滞が起きて動けなくなれば間に合わないということもありますので、その辺、基本は徒歩というのが基本だったと思います。ぜひその辺も周知徹底を図りながら早急に対策を講じていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

○委員長（野崎重太君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 今、東梅委員のお話を聞いて、ちょっと危機管理、それで、たしか盛岡でしたか、危機管理課を創設されたということで、今、職員の皆様も大変な仕事の量なわけですし、役割分担とか、そういうものでそういう危機管理に関する専門的というか、そういうのもあっていいんじゃないかなと思いますけれども、どうでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 今のところ防災については専門職を置いて配置をしています。また、危機管理につきましてもやはりきちんと、その辺は防災だけではなくて、防災以外にもいろんな部分がありますので、それを総合的にそういうことができるような、そういう部分はこれからの組織の中で考えていきたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） わかりました。いろんな面が一緒になるんですけども、それで、津波注意報で今回のサイレンはかなりの水門で、前からあったので、そういうふうにしたとは思いますが、注意報のサイレンの水門の仕方、そういうのをちょっと検討した方がいいんじゃないか。これが「狼と少年」みたいに、今度はまた同じかという状況

になってはやはりまた大変な状況になると思いますので、その辺のところどうぞ、よろしくこれをご検討ください。

○委員長（野崎重太君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 検討いたします。

○委員長（野崎重太君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 関連しますけれども、この7月の時点で新しい仮庁舎ができる。

そして、みんな向こうの方に行って仕事になるんですけれども、ここの中で今まで役所の中には、当番、宿直か、そういう人たちがいて夜警をしていた。これについて、これからは職員の方々が交代交代で、若い人たちが交代交代で、こういう防災上、好ましい状態をつくるためには、役場職員の方々が2人ぐらいつつ当番制をもって対処するような、そういう形をとっていただきたいと思って質問したんですが、どうですか。

○委員長（野崎重太君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 今のところ、シルバー人材センターの方をお願いをして、夕方から日曜日含めて、何かあった場合の宿直代行員という方を置いております。また、そこには必ず緊急ということ、携帯電話から全部ありますので、緊急の場合には私の携帯に電話が入る、または私がいなくても次の者に入るというようなことで連絡網をとってますので、緊急時にはそういうような対応できるという状況にはなっていました。ただ、今、委員言われるとおり、新たな仮設庁舎に入って、そこで災害時に合わせて、緊急時に合わせて対応するという状況については、またこれから今の部分も含めて検討させていただければと思います。

○委員長（野崎重太君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） まさしくそのとおりで、例えばこういうシルバー人材から来てる人が当番してると、土曜日、日曜日、夜警。そうした場合に、例えばその人が、大事な用件、防災情報でも入ったと。その人から例えば総務部長の方に連絡が入ったと、総務部長から町長の方に連絡入った、ここで3人で話になるわけです。そうした場合、例えば最初から、例えば10人並べて話しすれば、がらっと全体的に内容変わりますから、3人で変わるとは言いませんけれども、なるべくなら直に話を聞いて行動に移れるようにするためには、やはり職員が一番いいんじゃないかなと思ってますけど、何とか、要望で終わりますけど。

○委員長（野崎重太君） 副町長。

○副町長（佐々木 彰君） 要は、緊急時の対応を迅速にということになると思いますので、今現状では今言ったような宿直代行員という形で置いてますし、それが、じゃその職員が交代制で対応した方がいいかどうか、いずれにしても緊急時においては当然総務部長に連絡、それから私、町長という形で連絡はすることになってます。これは一般の町の職員が宿直をしようが、それは同じルートで連絡網がつながされている。あともう一つは、宿直代行員は言ってみれば少なくとも1年はずっとその職務を継続、何人かで継続しておりますので、その緊急事態の対応についてはきちんと教育もしてますし、マニュアルもつくってますから、その中で職員を置くのとどれだけの違いがあるかということについては、一概に職員がいた方が緊急状態がいいかどうかということについては両方を検討してみる必要があると思ってます。だから、一概に職員の方がいいんだということになるかどうかは、これはちょっと検討してみないと結論を得ないのかなと思います。

○委員長（野崎重太君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 確かにわかります。そのとおりだと思います。確かにそうなのかなと、確かにそうだなとは思いますが。でもやはりこの町の中核ですから、中核にいれば、なるべくなら若くてすぐ行動に移れるような人が本当はいた方がいいんです。そう思って質問しました。

○委員長（野崎重太君） 副町長。

○副町長（佐々木 彰君） それはそのとおりです。ただ、若い人がそこですぐ行動を、職員の考えで行動を移すかということになると、これもまた防災というか、緊急時の対応についてはこれはまた別な話だと思います。

○委員長（野崎重太君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） ちょっと前段言わせてください。さっき東梅委員の中で、消防団員の奥さんが亡くなったという中で、総務部長、ほかの人たちの家族、いろんなものが亡くなったからと、それで流してしまいましたけども、消防団員の奥さんというものは、いいですか、例えば何十年の間にどのぐらいの災害とかいろんなものに対して、だんなさんが消防のはんてんを来て出た場合、どのぐらいその家を守ってきたか、そういうのを、お金が欲しくて言っているんじゃないんですよ、そういうことも加味してくださいよと。だから、私が言いたいのは、これから入る人たち、その人たちの家族も私は一緒だと思ってます。そういうのでやらないと団員はふえませんよという意味で東梅委員

も言ってると思います。

そこで、私は軽くの話ですけれども、消防施設費の中の使用料及び賃借、土地借上料というものに対してですけれども、これは今の町の各部の被災なったということで、各いろんな場所に借りている土地の賃借料でございますか。

○委員長（野崎重太君） 消防課長。

○消防課長（岩間 淳君） この土地の借上料については、前回防火水槽、赤浜地区2カ所、浪板地区1カ所の借上料であります。

○委員長（野崎重太君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） わかりました。そのほかに、そもそも防災費の方の土地借上料か、ちょっと不思議ですけれども、今回の消防団の仮屯所なるものの土地というのは個人の民間の土地であります。住宅の地目になってる部分、雑種地の部分、いろんなものがありますけれども、その予算たるもの、そういうのは今回の予算にはのってますか。

○委員長（野崎重太君） 消防課長。

○消防課長（岩間 淳君） 今手続中であります。調査しておりますが、それが終わり次第、補正で今やりたいと思っておりますが、調査、それから準備進めてました。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

消防費を終わります。

2時15分まで休憩。

休 憩 午後2時02分

○

再 開 午後2時13分

○委員長（野崎重太君） 再開いたします。

10款教育費1項教育総務費。94ページから95ページまで。後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 復興に関する調査費についてお伺いしていきたいと思います。

最初ちょこちょこと話聞こえてきたんですが、補正で云々という話、補正でやってるんですか、調査費は、これに関する、それはまずいいです。

その前に、きのう、地区の説明会、私もいろいろ周辺の人たちに多数参加していただきました。それで、その後なんです、いろいろ最後、工程表で平成24年12月は住宅建設へということが提示されましたけれども、本当にできるのかというような話になってきたんですよ。それを受けて、大変いいランドデザインを話していただいたんですが、

これを確実なものに近づけていかなきゃないと思うんですよね。そういう意味で、まず急がなきゃないのは小中学校の用地の問題、あと、この間新聞報道になりました大槌病院の問題、残念ながらこれは今回の施政方針演述の中には大槌病院なんか出てこなかったんですけど、大槌病院の問題、火葬場の問題とか、あと消防庁舎、あと交番ですね。こういうものを早く決定して、町民の皆さんに安心感というのかな、与えなきゃないと思うんです。というのは、若い人たちも家をつくりたいという人いますから、ただ、学校どこになんだべなど、通学の問題もあるわけですね。そういうこと等で、病院もそうです。町民に何とか希望を与える意味でも、早くデザインを完全なものに近づいていってもらいたいという願いをね。それで、学校用地ですね、今、北小の裏の造成というお話聞いてますけども、計画どおり確保できればいいんですが、道路の問題だ、校舎の用地だ、グラウンドだ。グラウンドもどの程度のものかを考えているかわかりませんが、それで一番困るのは、やはり測量した結果、面積が足りなかったんで別の場所という話は、これはとんでもないことになると思うんです。そういう意味で、何とかそういう復興のための調査費を計上していただいて、見ましたらば、80ページのじん芥処理のごみの40数億しかのってなかったもんですから、何とか復興のための調査費を計上していただいて、今言ったような公共施設の調査をしていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 今のお話いただいたとおり、子供たちが日に日に成長してまいりますので、早い時期の建築の場所を決めて調査し、実際の作業に取りかかっているかなければならないというのは重々承知してございます。町長部局との復興のところでも委員お示しのスクールゾーンというところで学校の計画は示してございますので、そのところの実施計画を見ながら相まって早い時期に調査をしていきたいと。ただ、ご指摘のとおり、今回は調査費としては計上してございませんので、今後、見通しなり具体的な手だてを講じながら、補正なりあるいは手だてが固まれば、もうちょっと早い時期の予算の措置をしていただければと思っております。

○委員長（野崎重太君） 副町長。

○副町長（佐々木 彰君） 後藤委員のご質問には全体的な調査費等についてのご質問もありましたのでお答えしますが、今議会の平成23年度補正予算で各地域の調査費を計上しておりまして、そして当然今回の補正予算ですから年度をまたがるわけですので、そ

の中で繰越明許費として入れておりますので、その中でこういった調査をしていくという形になると思います。

○委員長（野崎重太君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） きょうは復興の関係者出ておられませんから避けたいと思いますが、きのう終わってから電話が入ったり、何人かから言われたんですが、結構専門的な、今、小松委員も触れましたけれども、まず建屋、残ってますね。建屋の問題だとか、あと基礎。（「委員長、ちょっと整理してから質問させた方がいいと思うよ」の声あり）

○委員長（野崎重太君） 一応私も整理しようと思ってたけども、たまたま教育の話も出てくるし。

○10番（後藤高明君） 今、小松委員が言ったこともうんと心配してるの。計画どおりいけばいいから、そういう意味で、学校だとか病院というのは待ったなしだと思うんです。そういう意味でも、教育委員会だけでなく、当局の方もやはり急いで病院の用地の選定とか、そういうのを進めていただきたいなと思うんですけども。

○委員長（野崎重太君） 副町長。

○副町長（佐々木 彰君） 先ほど申し上げましたように、その調査費の中で当然どういう形になるかということで、設計といいますか、形が見えてくるということになります。確かにきのうの説明会でもできるだけ早くということですし、また先ほど小松委員のご質問にありましており、全くそのとおりですので、できるだけ早い事業実施を進めていきたいと考えております。

○委員長（野崎重太君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） そのとおりで、やはりみんなの力を結集しないと大変だと思うんですよね。これからの事業というのは全部町民が相手なんです。区画整理の問題、まず判こがもらえないとしようがないから、そういう意味で、やはりみんなの力を結集して復興に力を入れてもらいたい。それを願ってます。

○委員長（野崎重太君） 副町長。

○副町長（佐々木 彰君） 全くそのとおりで、きのうの説明でも住民同意が大事だということも、るる説明しております。いろんな意味でこれから町民の皆さんにお願いをしなければならぬ部分が出てきます。その中では当然議員の皆様にも協力、例えば用地の問題とか、いろんな住民に対する説明、説得の問題とか、いろんな意味で議員さん方のお力をかりなければならぬ場面がこれからいっぱい出てくると思いますので、その

節はよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（野崎重太君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 教育の補助金についてお伺いします。

大槌高校は県立なわけですので、町とは直接これには関係ないように思われますが、この大槌高校の統廃合とかそういう話が浮上したと聞いておりますので、町としても何とかやはり生徒の数をふやすような努力とか、そういうもので補助金とかそういうものがあつた方がいいのではないかなと思ひまして、県立ですので、当然町内だけの生徒じゃなく、ほかの市町村からも入学できるわけですので、そうした面を考えながら生徒数をふやす、町を活発にするという意味合いも持ちながら、学校も今後どのようにできるのか考えてみてはどうかと思ひますが。

○委員長（野崎重太君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 阿部委員にお答えします。

今お話あつたとおり、高校は県立学校ですので、直接県の予算に町の予算から補助するということはできないところでございます。考えられますのは、高校そのものの補助ではなくて、例えばPTA活動であるとか部活動の補助であるとかというのは可能な場合があると思ひますので、その辺では検討させていただきたいと思ひますし、それからまた町には人材育成基金がございまして、いろんな研修だとか大会の出場に対しての補助を行つておりますので、例えば吹奏楽あるいはイトヨの研究が全国大会に出かけていくというときにはそういった人材育成基金を使いながら補助が可能かと思ひますので、その辺もあわせて検討させていただければと思ひます。

○委員長（野崎重太君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） それでは、住宅費のところをお伺いします。

今回、震災でもつて教員住宅というか、学校の先生たちが住んでたアパートとか被災されて、これまでの先生たちも遠くは宮古から、または釜石、遠野という形で遠距離通勤をしながら学校に来てたわけです。それで、実は今回の教職員の異動があつて、来る先生たちの住居の問題、この辺どうなつているかお伺いしたいんですが。

○委員長（野崎重太君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） おかげさまで、来る先生方、校長4名、副校長6名、教員35名が転入予定、これは全部本採用です。講師さんとか臨時とかは除いております。ほぼ、今二、三、講師の分の住宅確保がどうなつているかというところが確認とれてませんけ

れども、あとは全部確認がとれて、一番遠い人は遠野からの方も実家がここだということで、全部見通しが立ってございます。ちなみに、教員住宅は8棟、今のところ持っておりまして、8棟には校長、副校長をまず優先しながら、あとは家族持ちの先生を入れるということで、8棟全部埋まっております。

○委員長（野崎重太君） 阿部義正君。

○13番（阿部義正君） 今、阿部俊作委員の大槌高校の助成ということ、人材育成の基金から補助が可能かどうかという話しされてましたが、過去に吹奏楽部が2回全国大会に行ったときに、人材育成基金から旅費の一部助成という形で、たしか20万円いただいて、大槌高校の吹奏楽部が支援をいただいたという事例があると思いますが、その辺はまだはっきりしてませんか。

○委員長（野崎重太君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 高校でのPTA会長さんのお話になるので、多分そういう事例があると思いますけれども、今、私のほうには資料ありませんので、後で調べてお答えします。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

2項小学校費。96ページから97ページ、98ページの上段まで。金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） どこで聞こうかなと思ってんだけど、今の仮設校舎に小中学校が通学してるわけですけども、歩道のこと、子供たちの通学、歩道、これが白沢橋の手前、あそこの寺野のボランティアの人たちがいたところから歩道がないんですよ。仮設校舎まで歩道がないと。とても、見てればあそこを大型も通りますし、車の流れが多くなると。そのことで、ぜひ仮設でもいいから、学校側の堤防ののりに足場なら足場かけて組んでも歩道はつくれると思うんですよ。これぜひ早急に歩道をつくっていただきたい。とても危なくて、前に引率者がいますけども、よく都会の方では列を組んでるところに車が突っ込んだりしますので、ぜひ子供のことを考えていただきたい、そう思いますけど、どうですか。

○委員長（野崎重太君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 今度の復興交付金の中で、一部、花輪寺田線の一部狭まる場所がありますので、あれを少し広げた格好で行く計画はあります。その中で歩道も含めると。

○委員長（野崎重太君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） その計画はとてありがたいんですけども、これは時間を必要としない、とにかく早急にしなきゃないというところなんで、何とか早くやらないと子供たちが事故に遭ったとき大変ですので、これ急いでやっていただきたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 現地調査しまして、確かに今の通学路は変則的な歩道があるところまでからそれ以上進まない、あとは三枚堂橋の方を渡ってきたりとか、やってるんで、そここのところを一回調査しまして、仮設といっても、危険性のある、ただ仮設というわけにはいかないと思います。それなりの応急であっても安全性の担保されたものでないとうまくないと思いますので、その点についても検討しながら、一回調査に入ります。（「よろしくをお願いします」の声あり）

○委員長（野崎重太君） 進行します。

98ページ上段ありませんか。（「進行」の声あり）東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ちょっと見つけられたので、過ぎてしまうと大変なので。

実は、幼稚園の件だったんですが、今現在、幼稚園なども仮設でなってるわけなんですけども、これについての、今後復興計画にもよるんでしょうけども、仮設から従来のそれこそちゃんとした建物に移れる見通しとか、そういうのがあればお伺いしたいんですが。

○委員長（野崎重太君） 教育部長。

○教育部長（佐藤達哉君） ただいまご質問のありました幼稚園につきましては、引き続き幼稚園の中身だと思えますけれども、それについては県の方の法務学事課というところが所管している担当課になります。町の方としましてもこれからの復興計画、実施計画等も含めてですね、国のほうからの災害復旧補助であったりとか、あとはそれ災害復旧工事ということになりますと県の方が主体になりますし、あとは町の方としましては交付金等の事業を活用できないかとか、そういった部分を調整しながら、幼稚園の復興も含めて相談してまいりたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ぜひ幼稚園の理事長さんたちと相談の上、早急に対策を立ててほしいなと思います。やはり子供たちは日々成長ですので、成長過程に大事な部分をやってかないと後々やはり問題になりますので、ぜひお願いしたいと思います。

特にも、ある幼稚園さんでは、被災当初、外国の音楽家の人が全部建ててやるからと

いう話をうのみにしてずっと我慢してたら、いつになっても来ない、実はまゆつばものだったという話があって、やはり実際にはいろんな国とかいろんな支援団体が支援の話を持って来るかと思います。そういった部分も単体での話だけでなく、行政も加わって、それが本物なのかどうかを精査していく必要性はあるのかなと思っております。よく私のところにもよく来ます。つい先だってもアメリカの云々からというところからの連絡があったりとか、またはカナダだったりとかあるんですが、それも慎重に一応本当なのかどうかを確認しながら私も話は聞いてるところですけども、いろんなそういう支援団体があるみたいですので、ぜひまゆつばものも結構あるみたいですね。いろんなところでやはりうその話だったというのも結構聞こえてきてきましたので、ぜひ行政の方でもその辺をきちっと把握していく必要性はあるのかなと感じておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

3項中学校費。芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 中学校費ということで、吉里吉里中学校、また津波の話を出して申しわけないんですが、吉里吉里中学校の体育館は避難所になってるわけです。ところが、あそこすれすれまで3月11日は来たわけです。そうすると、あそこに逃げる人いなんですよね。ところが、寒さかったせいもあって、消防団でPTAのメンバーもいるんですけども、学校をあけて上の方に入れてけねがと、あの寒い中、いつまで待たせんだという話になって、自己責任だからねという前提で2階のホールに促したということがあるわけです。あそこに仮設が80何戸あって、どこに逃げるといったってなかなか、車でというふうになると、以前一般質問でも申しあげましたけれども、裏のラフターのところ削ってから歩道でもつけて上げれば、この前は本当にリアルにそう思いました。余計、夜だと車のあそこの出入りが物すごく制限されてるし、実際あそこ去年の3・11のときにはあそこの周辺の人があそこののりを道路がないまま上がってきたのが実際です。そこから1メートルでも2メートルでもいいから遊歩道みたいなをつくれれば、仮設の対応もできるだろうし、あと、この前学校と話ししたときに、日中に津波注意報が出たときには、吉里吉里の方にある坂を抜けるところにあるNTTの鉄塔、あそこを中学校ではあそこに行くべしと決めてたと。それらについても本当にそこがいいのか、それとも赤浜街道に上がるのかというのを、何でかという宮城県の事例で、結局どこかわからないから流された事例があるわけですよ。そこだと決めてたけれども、それ

は学校だけで決めて、町が把握してなかったという問題もいろいろあるので、そこら辺を含めて検討をいただきたいというようなことが一つと、あと、まとめて話ししますから、小学校で言えばよかったんですが、この前、町長も教育長も吉里吉里小学校の卒業式に来ていただいたときに、グラウンドの状態を見ていただきました。あんだけいろんな車両が入るとああいうふうに毎年なりますので、町に要望したこともないんです。なぜかといったらPTAが独自で松村から川砂買って、自分たちでローダーやって毎年整備してきたんですが、この震災後はいろんな団体さんが残ってる学校に入ります。そうすると、来るたびにあのような状態だし、まして中学校が使えてないということでスポ少が吉里小を使ったりということが春先から始まるので、ここら辺にも何かの一定の配慮をしていただければと思いますので、お願いします。

○委員長（野崎重太君） 学務課長。

○学務課長（鎌田精造君） 避難所は、委員ご存じのとおり、学校の校長先生が、当時はラフターヒルズさんの方に避難されたということで、私もそういう形がいいのかなと思っておりましたが、学校の校長先生が、こちらのアカソ坂の方の坂もあるので、そちらの方で学校の方では対応してきたということでお話をさせていただきました。いずれ学校と我々も検討していきたいと思っております。

また、吉里小のグラウンドですけれども、実はきょう校長先生からもお話あって、そこでまず業者と話をして、なるべく早く対応していきたいと思っております。

○委員長（野崎重太君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 吉里小の校長の話すれば、日中、子供たちの環境を考えると、目の前に見える方だからすぐ通っていくんですが、これが夜だとなると、あそこの避難所の人、学校施設を借りた避難所の人たちがどこさ行くかとなると、さっき言ったとおり車が混雑するだろうし、車でない方がいいよと言いながら皆さん車で詰まるから、あそこに少しでもあった方が私はいいかと思います。

○委員長（野崎重太君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 子供たちだけじゃなくて、一般町民の方々も、この前の注意報では浸水域でなくても怖いということで、かなり小鍬川、大槌川沿いに車で逃げたという経過があります。行政側とすれば、浸水域じゃないところに住んでるから大丈夫だろうと、そういうことではなくて、かなり危機感を感じてるということですから、この辺も含めてきちんと避難路と避難所等全面的に見直しをかけるということが必要だと思います。

いますので、今のご意見は参考にさせていただきます。

○委員長（野崎重太君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 吉里吉里中学校だけではなくて、吉里吉里小学校も含めてやる、有事の際の避難される方の受け入れについては、再度検討して、校長会で徹底してまいります。

○委員長（野崎重太君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 中学校の通学バスのことについて、冬期間、危険だしということ、心配してましたけれども、私も注意しておりましたんですが、3月2日に中学校の女の子、3年生が大石の淵辺りで転倒して、支援員の方に起こしてもらって、それで病院に行った、そういう事実がございます。それで、私は冬期間のみでもいいから通学距離を6キロから徒歩で30分以内、それ以外はバスに乗るように、それをお願いして、検討するということでしたので、今度は実施になるのかなと、そういうことを考えておりますけれども、実際こういう事故があったわけです。病院に行って、タクシーで、お母さんは車がないのでタクシーで行ったり来たりして結構な金額がかかったようなんですけども、この中学生のかばんというのは前に言ったとおり半端な重さじゃないんですよ、体重40キロに対して10キロ超えてますので。これを背負ったまま転ぶと起き上がれない。道路の方で車道に転んでしまって、車が来なかったからよかったものの、とても危ない状態という、事故が3月2日に起きております。ですから、この冬期間だけでもバスの通学は十分行うようお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 常々子供たちに安全については従前も対策を講じたいということでお話を申し上げております。今回も今のお話あった大石の淵辺りの凍結のところ、融雪剤はまいてありますけれども、全部まいてるわけじゃなくて、橋の下のところだけです、十分とは言えないところです。バスの運行については、次年度もまた予算を計上してございますので、その中でうまいことやりくりができればということで検討させていただきます。文科省の方からは、もうちょっと精査して整理して運行しろということで強い指導は受けてますけれども、子供たちの安全を第一ということで、そういう予算の中で検討させていただきます。

○委員長（野崎重太君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 前にも検討ということですので、小松委員からも実施ということ

を聞き出せと強く言われてましたけども、実質やはりここの地域の中ではいろんな、一律に語れない危険な場所があるわけですので、十分バスの運行とかそういうことを考えてほしいと思います。そして、私自身は、震災後なので、学校も変わったし、ふだんからの通学路、危険が変わった時代になってるわけですので、その危険の認識とか、そういうふだんの生活からまた違ってます。そういうのも加味しながら、ぜひ子供たちの安全のために、そういうお金以上に子供たちは大事なので、よろしくお願いします。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

100ページの上段。東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 中学校費も小学校費もですけど、今回の震災で教育に使ってくださいという寄附金とか、いろいろなお金が大槌町に来てると思います。そんなような中で、この4月に入る子供たちへの体操着ですか、あとは恐らくこの間の「ぬくもり作文」等もそういうお金の中から捻出して作成したのかなと思ってるわけでございます。そこで、どのぐらいのお金が集まって、今後残すお金がどの程度あるのかわかりませんが、どのようなものに使っていくのかという予定があるのであれば、今まで使ったお金での代表的なもの、今後扱う予定の代表的なものがあるのであれば、教えていただきたいと思えます。

○委員長（野崎重太君） 学務課長。

○学務課長（鎌田精造君） 昨年から大分教育委員会も、実際学校の方にも何かそういった義援金をいただいているということで、学校の方でも物とか教材とかを買ったりしているという話を聞いてます。金額についてはなかなかデータというか、持ってきておりませんが、いずれそれについては我々の方でもいろんな面でお金を使わせていただいております。

○委員長（野崎重太君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） だから、この予算を今審議してるわけですね。その義援金とか寄附金はこれには含まれないよと言われてればそれまでなんですけど、やはりどの程度のお金が集まって、どのようなものに使われているのかというのを知らなければいけないのかなと。ということは、例えば、私は例えば大槌町に幾ら寄附しましたよと言われても、かなりの人数がいると思いますので、ありがとうございますと言うだけなんですけど、でもやはり総体的なものは教えててもらいたくて、どのようなものを使うのかというのもやはり知らせておいた方がいいのではないかとということで聞いたわけなんですけど、どう

ですか。

○委員長（野崎重太君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 現在、手元にある現金は650万、大きく寄附をいただいて、持っている、それはまた町の会計に入れて、そこからもらう。ただ、寄附金も、義援金をあげたらどうだというのは結構来ます。そこは町の会計に入れて、そこから教育委員会に子供たちのためにと調定かけてこっちにももらうというような、そういうふうなお願いをしてもらいます。町のホームページにもそういう申請書をダウンロードできますので、そういう形でやってございます。あとは、大口といたしますか、この間もライオンズクラブから100万円ぐらいならどうだと。そういうことでお話がいただいてまして、そういう形のもの現在は、前からもそうですけども、じゃステージ上の演台がほしいと、100万かかると、それをこっちの業者を通して買って、請求書を業者からそちらに送りますので、そちらから払ってくださいというような形で処理しています。できるだけ運動用具にしてもブランコにしても鉄棒にしても町内の業者を使う、あるいは文房具にしても本にしてもというふうな形で、今そういう形でできるだけ手元に現金がないような格好でやってございます。あと、各学校に直接行ったものについては校長から報告書を上げさせております。どこから何ぼもらって、何に使ったと。さまざまな使い道がありまして、長くなりますけども、具体的に申しますと、例えば中総体で地区の中総体があって、弁当が出せないと。仮設にいるし、あるいは弁当屋もないしということで、そういったときに義援金から中学校2日分の大中と吉里中のお弁当をそこから使わせていただくというようなことで、物だけではなくて、そういうふうな使い方もさせていただいてますし、あるいは県大会でバスで盛岡まで行かなきゃないと、そういうときの費用にも充てさせていただいております。

○委員長（野崎重太君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） いずれ、すいません、私その教育委員会に来たものは教育委員会管理してるのかなと勘違いした中で質問しました。いずれ財政当局に入って、そこからいただいた中で使うということですよ。この間の広報にも法人の名前がかなりありましたので、ああいうのは個人はちょっと支障があると思いますけど、ああいうのはやはり随時、これからも寄附されると思いますので、できれば大きい字で、本当に細かい字で、1ページにおさめたかったのはわかるんですけど、何か見づらかったんで、とてもじゃないが、そこら辺、配慮をお願いします。

- 委員長（野崎重太君） 答弁はなしですか。（「いいです」の声あり）総務部長。
- 総務部長（平野公三君） 今回、寄附いただいた方々、大きなところだけということになります。かなり小額でもいっぱいありますので、そういう方々を載せるという場合には紙面の関係もございました。字が小さいというご指摘ありましたので、これからきちっと対応させていただきます。
- 委員長（野崎重太君） 東梅 守君。
- 3番（東梅 守君） 関連で質問させていただきます。
- 私もそれは思っておりました。それで、あれは一定基準より高額をいただいた方を載せてると思うんですが、その金額は幾らを基準にしてたんでしょうか。
- 委員長（野崎重太君） 総務部長。
- 総務部長（平野公三君） 100万ということで載せております。
- 委員長（野崎重太君） 東梅 守君。
- 3番（東梅 守君） それから、100万ということですので、できれば紙のサイズではある一定のスペースしかないのを全部を載せることができなかつたと思います。ただ、もしできるのであれば、ホームページ上で公開していただければなど。もうちょっと額の低いところまで載せていただければなどと思います。
- それからもう一つ、これは学校の部分ですので、一応小学校、中学校のところに個別に寄附があったやつは教育委員会の方で把握されてるということで、もし閲覧できるのであれば可能なわけでしょうか、閲覧を要求すれば。
- 委員長（野崎重太君） 教育長。
- 教育長（伊藤正治君） なかなか、生徒会から生徒会というのがあったり、PTAからPTAというのがあったりということで、各学校かなりまちまちになってございますので、それを一律全部ばつとというのはなかなか難しいと思います。
- 委員長（野崎重太君） 東梅 守君。
- 3番（東梅 守君） 何で今その話をしたかということ、実は私もいろんな方面から私のところに電話がかかってきて、おたくのPTAに寄附したいということで連絡があつて、PTAまたは学校というのがありました。金額は一切聞いておりません。全部中学校または小学校の方につないで、そちらの方で対応してくださいということでやりました。ただ、気になったのは、果たしてそれがちゃんと教育委員会の方で把握されて、きちんと管理されていればいいがなという心配がありました。やはり中には青森から現金で持ってきた方

もおります。ですので、その辺のお金の管理がきちっとされてればいいかなという心配からです。ぜひ後で、せっかく義援金を出してくれた方が全然どこからも御礼が来なかったよとか、御礼をしてもらおうと思って贈ってる人はいないと思いますけれども、一応やはり何かのときに、会ったときに御礼を述べるときに失礼があってはいけないということもありますので、ぜひ、すぐすぐ全部を提出してくれとは言いませんので、時間かかると思いますが、後で結構ですので、閲覧できるような状況ができればいいなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（野崎重太君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） ちょっと確認です。

今、寄附金について町の会計の方に、教育委員会なら教育に関して寄附をもらったのは町の会計へ行って、それから教育の方に使うということで、この寄附金、教育に来た寄附金は教育に使うということで理解してよろしいんですか。

○委員長（野崎重太君） 財政課長。

○財政課長（澤舘和彦君） 寄附が一般寄附で何に使ってもいいというのであれば別なんですけど、小中学校の子供たちに使ってくださいとか、そういったことになれば、教育費に充てるということになります。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

4項社会教育費。100ページ、101ページの上段。進行します。

101ページの中段全部、102ページの上段まで。里舘裕子君。

○8番（里舘裕子君） 今、社会教育費でいいんですよね、4項。

それで、私たち議員の引き出しに、先般、これ文集を入れていただいておりますので、予算書の方も勉強していかなきゃ悪んだけど、ちょっとした合間、合間と言ったら悪いけど、リラックスさせる、頭をリラックスさせる役目もあるので、これを何点か読ませていただいたんですけども、本当に感動しております。そして、小中高とすべての大槌町内の児童生徒の文集を短期間のうちに子供たちに書いていただいて、200字の短い中にそれぞれの子供が本当に私たちに復旧復興に支えてくださっている。私たちは私たちに年齢に合った感じ方をしてくれているというのはこれですごく通じております。全部は私読み切っていないんですけど、そういうわけで、議員の先生方にも、復旧復興を急がなければいけない、スピードが一番必要だ、その中であっても時々立ちどまって、大槌町内、すばらしい1年生から高校3年生まで、その子供たちが自分の思いのたけ、今感じてること

をつぶさに、短いながらもよく書いてくれたと思います。私、200字にまとめるといったら、これは難しいというか、できかねることでございます。だから、そういったところ、取りまとめてくださった教育委員会に御礼を申し上げたいですし、書いてくれた子供たちに本当にありがとうと言いたいし、議員の皆さんも時々自分のお茶を飲みながら1ページでも1人の作品でも目を通していただければ、またやる気が一つ、ステップアップができるかと思っておりますので、よろしくそのようにしていただきたいと思いますので、ただ、一応子供たちについてお話、要望とか予算に関係ないんですけども、お話しさせていただきました。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

101ページ全部。進行します。

102ページ。103ページ。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 集会施設費のところでお尋ねします。

実は、うちの方の集会施設にいまだに避難所になってたときの洗濯機が引き取られないままあるんですが、あれはどうなるんですか。

○委員長（野崎重太君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 避難所は、4月以降は生涯学習課が統括をするということで、私の方で各避難所を見て回ってます。今、最後の詰めをしてる最中なんですけど、避難所の方で不要になったものを含めて回収をし、しかるべきところに置くということをしておりまして、それについては多分見落としがあったと思いますので、後で回収に、もしもそちらの方でむしろ要らないということであれば回収に伺いたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 個人的には欲しいんですけど、個人的にもらうわけにはいかないので、大変高額な洗濯機ですので、十数万する大変立派な洗濯機ですので、あれからもう何か月たったんでしょうね、1年過ぎましたね。1年ぐらいになりますか、配置されてからね。その間ずっとあそこにあって、何かすごい気になってたんです。いや、このままいったら使えなくなるんじゃないかなと思ったので、ぜひまた次のときのためにもきちっと管理されるべきものかなと。ほかの方が引き取られているということで、あそこだけ抜けてたんだと思います、蕨打直集会所ですので。ぜひ引き取りの方をお願いいたします。みんな欲しくは見てるんです、あの辺の人たちも。でも勝手に持っていくわけにはいかないよなんて思ってますので、ぜひ、もしほかにもそういうものがあれば、きちっと管理され

るべきかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

5 項保健体育費。105ページ。（「進行」の声あり）

106ページ。（「進行」の声あり）

107ページまで。進行します。

11款災害復旧費 1 項農林水産業施設災害復旧費。

2 項土木施設災害復旧費。108ページの上段。（「進行」の声あり）進行します。

3 項文教施設災害復旧費。三浦 諭君。

○1 番（三浦 諭君） 以前たしか全協の方で、賃料2億くらい程度で借りてたかと思っ
たんですけども、小学校仮設校舎、5年間賃借という理解でよろしいでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 財政課長。

○学務課長（鎌田精造君） 一応2年としてますけど、この間の補正で半年延長しており
ます。

○委員長（野崎重太君） 三浦 諭君。

○1 番（三浦 諭君） これ賃料を払いながらということで、賃貸借ということなんです
けれども、もし購入という場合はどのくらいでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 財政課長。

○財政課長（澤館和彦君） リース期間は平成25年度末まで、当初2年2カ月でという半
端だったんですが、25年度末。23年度の方が24年度は若干基金なのですが、23年度につい
ては工事施工費とかいろんなものが入っていると、そういう状況があって、あとはリース
期間だけの月割りの金額ということになってございます。購入することは検討したことは
なかったんですが、当初からリースということでした。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

12款公債費 1 項公債費。（「進行」の声あり）進行します。

13款諸支出金 1 項普通財産取得費。（「進行」の声あり）進行します。

109ページ、2 項災害援護資金貸付金。（「進行」の声あり）進行します。

14款予備費 1 項予備費。進行します。

平成24年度大槌町一般会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

明日22日は、平成24年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについてから

で、午前10時から予算特別委員会を再開いたします。

本日はご苦労さまでした。

散 会 午後3時00分